

令和4年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和4年9月6日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 酒井圭治君
2番 長岡千恵子君
3番 川崎直文君
4番 朝井征一郎君
5番 清水紀人君
6番 金元直栄君
7番 森山充君
8番 清水憲一君
9番 滝波登喜男君
10番 齋藤則男君
11番 上田誠君
12番 松川正樹君
13番 楠圭介君
14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

| | |
|-------------------|-----------|
| 教 育 長 | 室 秀 典 君 |
| 消 防 長 | 坪 田 満 君 |
| 総 務 課 長 | 吉 川 貞 夫 君 |
| 契 約 管 財 課 長 | 竹 澤 隆 一 君 |
| 防 災 安 全 課 長 | 吉 田 仁 君 |
| 財 政 課 長 | 森 近 秀 之 君 |
| 総 合 政 策 課 長 | 清 水 智 昭 君 |
| 住 民 税 務 課 長 | 原 武 史 君 |
| 会 計 課 長 | 石 田 常 久 君 |
| 福 祉 保 健 課 長 | 木 村 勇 樹 君 |
| 子 育 て 支 援 課 長 補 佐 | 菅 原 寛 晃 君 |
| 農 林 課 長 | 黒 川 浩 徳 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 江 守 直 美 君 |
| 建 設 課 長 | 家 根 孝 二 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 朝 日 清 智 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 多 田 和 憲 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 清 水 和 仁 君 |

6 会議のために出席した事務局職員

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 坂 下 和 夫 君 |
| 書 記 | 酒 井 春 美 君 |

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ここに9日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

日程第1、一般質問を行います。会議規則第61条による通告を受けております。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

初めに、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） おはようございます。

大型で非常に強い台風11号がこの福井県、昼前後に最接近するのではないかとことです。強風などの気象情報、緊急の情報があれば、ぜひともこの議会にも伝えていただきたいと思えます。

議会のBCPでは、事務局を通じてこの本会議場に情報が伝わるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今回の9月定例会の一般質問をさせていただきます。

2つあります。カーボンニュートラルの実現ということが1つ、それから「新しい人の流れをつくる」の取組はということで、2つの質問をさせていただきます

す。

まず、最初の質問ですけれども、令和4年度の環境政策推進事業という予算で計上されております。その目的として「2050年カーボンニュートラルの実現に向け、令和4年度に環境基本計画を改定し、脱炭素社会の実現に向け施策を展開する」とあります。脱炭素社会の実現に向けた施策は、この環境基本計画、第1次、そして今運行しております、第2次の計画があるわけですけれども、既にこの中で取り組みされております。

これまでの環境基本計画による地球温暖化の防止、そして低炭素社会の推進の施策、この達成状況を確認させていただきます。

そして、カーボンニュートラルの実現に向けて、どのように第2次永平寺町環境基本計画を改定していくのか、その考え方、そして主な施策について質問させていただきます。

最初の質問です。

第1次永平寺町環境基本計画、そして第2次永平寺町環境基本計画の地球温暖化の防止、そして低炭素社会の推進の達成状況はどのように進んでいるのかということを確認したいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 第2次の環境基本計画に記載されております、地球温暖化防止、低炭素社会の推進の取組の指標としまして、えちぜん鉄道の利用者数、コミュニティバスの利用者数、太陽光発電の設備容量、電気自動車の充電インフラの箇所数、あと公共施設38施設の二酸化炭素排出量、こういう項目がございます。

まず、目標年度に対する現状の達成状況を申し上げます。

2027年度までの計画となっております。それに対しまして2021年度の達成状況としまして、えち鉄利用者数とコミュニティバス利用者数等の数でございます。目標としまして、年間89万5,000人に対しまして、現状としては42万7,000人という形になってございます。こちらのほう、達成としては50%ほどになっております。これについては、やはり減少率が下がった理由としまして、実はコロナ禍の前は79万8,000人ありました。今、コロナ禍の影響もございまして、令和元年度はそういうふうな状況だったんですけれども、少なくなったというのはそういう要因だということで考えております。

それと次に、太陽光発電設備の容量について、これについては達成済みです。目標4, 200キロワットまで増やすことに対しまして4, 719キロワット、達成状況としては112%というふうになってございます。

次に、電気自動車の充電インフラ整備箇所数、目標は3か所に対して2か所とになってございます。設置場所につきましては、道の駅禅の里、えちぜん鉄道永平寺口駅に設置しております。

次に、公共施設38施設の二酸化炭素の排出量、これについても達成をしております。目標としまして2, 273トンまで減らすということに対しまして1, 648トンというふうな形になってございます。達成率につきましては137%ということです。

公共施設の38施設につきましては、農林、福祉、幼稚園、幼稚園、小中学校、生涯学習課、支所、こういう施設が中に入っております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 達成の状況を見てみますと、38の公共施設に導入した発電設備、これは発電容量で2, 273をクリアしているということですね。これはまた後ほどの話につながるんですけども、公共施設って38じゃなくて、ちょっと調べたら322ぐらいあるんですけども、それにどんどん適用していけば、環境指標というのは設置すればするほど上がっていくという、そういう性質のものでですね。なぜその38にとどめたのか。今後どんどん展開していくと思うんですけども、そこら辺を確認したいと思います。

それからもう一つ、えちぜん鉄道とコミュニティバスの利用者数という、これをKPIに設定して目標値を設定しているんですけども、これも利用されるお客さん自体がどんどん減っていくという捉え方になるんですよ。そうじゃなくて、マイカー、自家用車で通勤通学するのをできるだけ公共交通に乗り換えていくという、その数を増やしていくというのが正しい適切な指標の設定であり、それを目標としなければいけないんじゃないかなと思うんです。これ89万5, 000人の利用者、1年間ですね。その数字は今説明しましたのではなくて、全体の利用者数を捉えての話だと思いますので、いかに公共交通に乗り換えていくか、その利用者数を増やしていくという捉え方に変えていかなければ、全体的な減少傾向にとらわれてしまって、正しい評価ができないのではないかなと思うんです。それもちょうと考えていただきたいなと思います。

具体的にはパークアンドライドとかというそういうものを、どんどん推進していくという施策につながるのではないかと思うのですが、今の2点、再生可能エネルギーの発電設備の導入、これは対象を増やせばどんどんその数量は上がっていく。それから、公共交通機関の利用者数の捉え方は乗り換えていくと、公共交通機関に乗り換える人数そのものを設定して、それで推進していくという取組に変えたらいいのではないかと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず、1点目の公共施設の件です。

この環境基本計画策定時に、その対象とするところについて永平寺町役場のほうでエコオフィスプラン、そういう施策の中でどこをこの計画で対象にしますよというふうにしております。その中で対象となった施設が今回38施設ということですので、もしも例えばそれが増えていくというのであれば、もちろん多くなっていくとは思いますが、今現状この計画の中で対象としている施設はこういうことです。

それと、公共施設のえちぜん鉄道、鉄道、バスに乗ることにつきましては、今、2027年度までの目標を持ってこの数字ですよというふうなことをお示しております。今、中間時点での報告については、先ほども申したとおりコロナ禍でないときには、ほぼその目標に近い数字になっていると思うのですが、今回ご説明させていただいたのは、そういう経緯もあるということで、人数としては少し少なくなっているという現状でございます。

おっしゃるとおり、ゼロカーボンに向けて、やはりそういうところに乗っていきましょうということをしておりますので、それについては今後もこのような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今までの取組、環境指標、そしてKPIの設定、その達成度を見てきました。

カーボンニュートラルの実現ということですから、これまでの実績踏まえて、次に2050年にカーボンニュートラルの実現ということですから、環境基本計画改定するわけですが、どういった考え方で、そして具体的な施策が出てくるわけですが、どういったような重点項目になるのかというところ。このことについては、これから環境審議会ですべて詰めていくと思うのですが、総合政策課長の方向性、どんなふうにつけておられるのか紹介していただ

きたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 現在進めております環境基本計画の改定につきましては、この計画は10年の計画というふうになっております。平成29年度に策定をしております。

計画につきましては、やはり10年間という中での社会情勢の変化に柔軟に対応していくということもありまして、5年をめぐりに計画の見直しをすることとなっております。令和4年度がその5年の見直しにありますので、今回改定をさせていただきますということなのです。

改定につきましては、やはり5年間の社会情勢の変化、特に時代の要請、そういうところが大きいと思います。温暖化効果ガス排出抑制と、あとは現在取りまとめております、これまでの成果指標の結果を基に、例えば今後こういうことが必要だよ、というところについて追加していきたいというふうに思っております。

先ほどおっしゃいました、国を挙げての2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向けて今目指しております。環境基本計画の改定の中でも、やはり公共施設の温暖化の効果を抑制させるという取組が、今後新たに中に入ってくるというふうに思っております。

町の公共施設の脱炭素化、こういうふうなのをやっぱり進めていく必要がございますので、それについても早急に対応していく必要があるというふうに考えております。

また、これにつきましては国庫補助もございます。その国庫補助とか、例えば合併特例債、こういうものが令和7年度までの予定となっておりますので、これについてやはり早急に進める必要がありますので、今回9月補正でもお願いしておりますとおり、やはり前倒していろんなことを盛り込みながら進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今、課長の後半のところのお話で、公共施設の温室効果ガス排出抑制の取組ということで、既に9月補正で町有施設、町の施設に具体的には太陽光発電の施設を導入するという、これの調査費が9月補正で上がっているんですけども、この事業を進めて太陽光発電を公共施設に早期に導入しようという、そういう内容の事業ですか。具体的にはやはりカーボンニュートラルを実現

させていこうということになりますと、やはり自分のところの施設により分かりやすい再生可能エネルギーの太陽光発電を設置すると。これを早めに設置するためにはどれくらいのもので、どれくらいの費用がかかるのか、それを環境基本計画改定前にも既に取りかかるという、そういうスピード感を持ってやるというお話ですよ。確認します。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） そのとおりです。そういうふうな形で、やはり改定が終わって、そういうふうになる前にやはり費用、そういうところも含めて早急にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） これも今の時点でほかのいろんな施策をどう展開していくのかということも申し上げても、審議会のほうでまた取り上げられると思うんですけども、もう一つカーボンニュートラルという考え方、炭酸ガスを出す。逆にそれを吸収するという施策もしっかりやっていくべきじゃない。ニュートラルってそういう意味があると思うんですよ。

そういうことから、二酸化炭素を吸収するというのであれば一番分かりやすいのは森林保全という、これどこのカーボン宣言を出した自治体を見ていきますと、どこもというわけじゃないですけども、森林保全をしっかりやってみようというテーマを掲げていますので、当町でもそういった観点でもしっかり捉えていったらいいんじゃないかなという思いがあります。提案です。

それでは、次の質問です。

具体的に第2次永平寺町環境基本計画の改定に取りかかるわけですけども、どういった手順で、どういった日程でやっていくのかということを確認します。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 環境基本計画につきましては、環境基本条例の22条に基づき審議会へ諮問して行う会議というふうになってございます。

9月中に第1回の環境審議会を開催させていただきまして、現計画の中間指標の検証、また公共施設のカーボンニュートラルの施策、温暖化効果ガスの排出抑制について今ご説明をしたいなという予定をしております。

あと、審議会の内容を踏まえまして、今年度中、3月末までに審議を行って計画の改定をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 環境審議会を3回開催して、あとパブリックコメントということですね。

環境基本条例を見ても、環境計画を定めるに当たっては町民及び事業者の意見が反映できるように、必要な措置を講じなければならないというのがあるわけです。

策定もそうですけれども、途中の改定に当たっても、町民の皆さん、そして関係する事業者の意見を、できるだけ反映させようということです。これを審議会でも1回、2回審議します。そして、パブリックコメントで皆さんご意見をお聴きするということですが、しっかりと意見を反映させようと思いますと何か別の方法も必要なんじゃないかなと思うんです。

パブリックコメントで、それで町民の皆さんのご意見をお伺いするというのですけれども、現実のパブリックコメントってなかなか意見が出てこないといったような実態も踏まえて、町民の皆さん、そして事業者の皆さんのご意見を組み合わせる。まず、どんなご意見があるのかといったものも必要なんじゃないかなと思うんですけれども、その点はどうお考えですか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） おっしゃるとおり、いろんな方のご意見いただくという機会としてはいろいろあるというふうに思っております。

今、現状としましては、やはり広報、パブリックコメント、ホームページ、そういうところを使って広く広報させていただく手段の一つとなっておりますので、現状としてはそういうふうな形でさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） できるだけ施策を実施してもらうのは、何も行政だけではなくて、今回やはり町民の方のいろんな取組、そういったものも必要になるんじゃないかなと思います。そういうことも踏まえて、できるだけ町民の皆さん、事業者の皆さんの意見を、吸収できるようにしていただきたいなと思います。

具体的な事業について、一つ確認させていただきます。

環境政策推進事業の事業概要の中で、ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素先行地域づくり事業という名称があるんですけれども、これゼロカーボンシティ宣言と、それから脱炭素先行地域づくり事業、これ切り離して表記しなきゃいけないのではないかなと思うんです。脱炭素先行地域づくり事業というのは、総務省の管轄

ですかね。しっかりと地域を指定して、それに対していろんな脱炭素の事業の交付金、3分の2でしたか、そういうものをしっかりやりましょうということです。

今のこの確認したいことと、具体的には環境基本計画改定します。それから、ゼロカーボンシティの宣言をします。そして、具体的な事業を、交付金を使ってやっていくということになるかと思うんですけれども、この脱炭素先行地域づくり事業、これに乗っかるのかどうかという。じゃ、これをエントリーして、実際この事業を取り入れてやっていくのはいつ頃になるのかという、そこら辺の見通し、また方向性をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それではまず、ゼロカーボンシティ宣言についていつ頃かということについて答弁させていただきます。

これについては、環境基本計画の改定後、または来年度4月以降というふうな形で考えております。

それと、今ほどの事業の補助を受けるかということにつきましては、ほかの先行した市町の事例もございます。そういうところもしっかり見させていただいて、その中で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 取り上げています事業、タイトルにもありますように脱炭素先行地域づくり事業ということです。これは、行政という1ユニットで捉えるのか、またどこそこの地域という捉え方で、そこでしっかりと脱炭素のいろんな事業を展開していこうということに、そういう事業になると思います。

先ほど申しあげましたように、行政の独りで頑張るのではなくて、やはり事業者の方、そして地域の皆さんも一緒になって、カーボンニュートラルのいろんな施策に取り組んでいなければいけないんじゃないかなと思います。そういったことを注力させていただいて、今回の環境基本計画の改定、そしてゼロカーボンシティ宣言、そして具体的な施策に取り組んでいただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問です。

「新しい人の流れをつくる」の取組は、というタイトルになっております。

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これ今、実際行っているのは第2期になります。その第2期の創生総合戦略の中の永平寺町基本目標3「永平寺

町への新しい人の流れをつくる」というタイトルになっております。この中に「新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方移住への関心が高まってきている傾向を的確に捉え、永平寺町への移住定住に引き続き力を入れていくとともに、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に取り組んでいくことも重要であると考えます。」というコメントがあります。

この永平寺町基本目標3の基本的方向の中に、地方回帰・分散の流れを見据えた移住戦略が出ております。首都圏の在住者に対して、情報発信を強化する。そして、将来的な移住につなげる取組も強化します。地域おこし協力隊等の制度も活用します。お試し居住や体験ツアーといった体験の提供やサテライトオフィス等場所にとらわれない仕事環境を提案することで、将来的な移住につなげていきますとして、7つの施策の取組が行われております。

この移住戦略の7つの施策の進捗状況、そして進めてきているわけですが、課題は何なのかと。そして、その対策はどう考えるのかということ。そして、この施策に関連して重要業績評価指標（KPI）が設定されております。具体的な数値目標があります。その達成状況はということで、具体的に確認をさせていただきたいなと思います。

これは、各課にわたっておりますので、施策の進捗状況、そしてKPIが設定されているのであれば、その数値目標に対してどれくらいの今実績なのかということを紹介していただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、基本的な方向性としまして、地方回帰・分散の流れを見据えた移住戦略、このことについて7つの基本施策がございます。この基本施策に基づきまして、各担当課が事業を実施しております。

本年の6月29日に総合戦略検証委員会を開催しまして、各担当者が進捗状況の報告を行いました。それらについて委員からの意見をいただいております。いただいた意見を基に、PDCAサイクルを実施しまして、継続的に改善を行っていくというものでございます。

まず1つ目に、年末年始、例えば大型連休の里帰り時に、移住・定住を考えている相談者向けに総合的な支援窓口を開設していくと。令和3年度におきましては23件の相談がございました。うち、相談会での件数としましては3件というふうになってございます。令和4年度につきましては、7月に大阪で開催された合同移住フェアに参加しております。そこで10名の方のから相談を受けており

ます。積極的に町のことについて情報を発信させていただいております。

2つ目に、町外在住の方が永平寺町に移住しまして、新しい観点から町の様々なまちづくりに協力していただきます地域おこし協力隊、この制度を活用しまして、4月18日に文化芸術振興を図るため1名、地域おこし協力隊を採用させていただいております。

3つ目に、都市部からの地方回帰の動きに合わせて転入者の増加を目指し、テレワーク、サテライトオフィス等の拠点整備としまして、E-R I S E四季の森を去年、令和3年7月29日にリニューアルオープンしまして、テレワークの環境を整えております。

4つ目に、地域の魅力をPRするために、新婚世帯への支援など移住に関する補助制度の拡充について、令和3年度行っております。町の移住ポータルサイトを新しく新設しました。その活用状況ですけれども、本年の4月から8月末までで642名のアクセスがありました。

また、そのほかに月刊「F u」という雑誌を活用しまして、移住者の方からの生の声を載せて発信をしております。

5つ目に、民間の未利用地などを活用した小規模宅地造成を上志比地区において実施しております。1地区3区画で小規模の宅地造成を行いまして、3区画とも完売をしております。

6つ目に、空き家等情報バンクの充実ということで、活用促進を図るとともに、民間事業者及び専門家と連携した、空き家の無料相談会などをしております。令和2年度から3年度にかけて、定住件数13件、相談会回数4回、そういうふうにして着実に進めているところでございます。

今後、移住・定住の支えとなるように、空き家バンクの登録数を増やしていきたいというふうに考えております。

最後に7つ目です。町と関わりを持っている方と町民との交流やマッチングの場として、四季の森複合施設を活用しまして本年の8月27日に移住者交流会を開催しております。移住情報の発信及び参加された方の情報共有、そういうふうな場となっております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、続きまして、K P Iのほうをご説明させていただきます。

先ほど説明した7つのK P Iの達成状況について、令和2年度から6年度まで、この5年間の設定となっておりますが、報告させていただく数値につきましては令和2年度から3年度の2年間の累計とした形で報告をさせていただきます。

1つ目の移住・定住相談会での相談人数、K P I 15人に対しまして実績9人というふうになってございます。I T拠点施設利用者数、K P Iでは延べ2,000人に対しまして現状2,810名。定住補助制度利用による転入居者数のK P I延べ700人に対しまして444人。S N Sの情報発信、K P Iで延べ2,500回に対して575回。小規模宅地造成数、K P I 2か所に対しまして1か所。空き家を利用した定住件数、K P I延べ20件に対しまして13件。空き家相談会の開催数、K P Iで延べ5回に対しまして4回。

先ほど申しましたとおり、これにつきましても検証委員会のほうでご報告をさせていただきますましてご意見等をいただいております。

その中で、例えばですけれども、S N Sの発信状況につきましては、目標値が5年間で2,500回となっておりますが、大体1年間500回というふうな計算になります。休日、祝日を除いた約260日の開庁日で考えますと、1日に2回程度の発信が必要となります。情報発信は確かに必要でございますが、発信量が多過ぎると本当に伝えたいという、こういうふうな情報も流れてしまうというふうに聞いております。

そういうこともございまして、これからも状況を確認しながら事業を進めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） ほかの地域おこし協力隊とかの件もちよっとお願いしたいんですけど。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 総合政策課長から答弁させていただきましたが、補足として説明させていただきます。

総務課としましては、地域おこし協力隊の制度を活用して、地域活動の支援、地域活性化の取組を支援しているということでございます。

先ほど総合政策課長申し上げましたとおり、1名の隊員が音楽を通じた交流活動や映画制作活動を通じ、文化芸術によるまちづくりに活動をしていただいているというところでございます。

また、農業振興に関する新規隊員の募集についても、町のホームページや移住・

交流専用サイトに継続して掲載をしております。今後、応募者があった場合は応募者一人一人に対して丁寧に対応していき、ぜひ地域おこし協力隊として永平寺町のほうにというふうを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 農業振興での協力隊員の応募状況ってどんなふうか、ちょっと分かりますか？

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） これまでに3人の方の応募があったというふうを考えています。ただ、応募がありましてかなり具体的な話にもなったんですけども、採用までには至らなかったというのが現状でございます。

ただ、さっき言いましたとおり、応募についてはずっと継続してやっております。アクセスもありますので、こちらからも丁寧に対応していきたいというふうを考えております。

○町長（河合永充君） する場所か何かの制限はどうですか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 地域おこし協力隊については、例えば三大都市から来る場合とか三大都市以外から来る場合、そういう方がこの永平寺町内で移住する場合に、例えば松岡地区に移住するか、上志比地区に移住するかっていろんなものがあります。

基本的には制限というのはないんですけども、我々としては、目標である地方回帰、移住と考えますと、やっぱり三大都市圏のほうから永平寺町の地域のほうにと考えていますので、そういう点では応募者の思いもありますし、こちらの思いがあります。そこがやっぱりマッチングするということが大事やと思いますので、そういう意味ではいろいろ制限も若干ありますが、今後も丁寧に対応してやっていきたいということ。

再度申し上げます。三大都市圏以外から応募があった場合、そういう場合には、永平寺町に住むエリアとしては、上志比地区のほうに住んでいただくというふうな制限がございます。これまで過去に呼ばれた方もそういう、三大都市圏以外の方があったんですけども、上志比のほうへとなったときに、そのマッチングがうまくいかなかったというふうなところがあります。

そんな条件がありますので、今後応募があった方については、その要件とかを一つ一つ丁寧に説明しながら、しっかり対応していきたいというふうに思います。

ので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） いろいろなK P I、結果、今回は2024年が目標で2020年と2021年の実績の報告をいただきました。

その中で一つ取り上げたいと思います。空き家を利用した定住件数ということで、目標は2024年に20件で、先ほどの紹介では21年まで13件ということでした。

これは定住促進の空き家利用ということですが、広い意味で空き家を何とか利用したいということで、最初に空き家等情報バンクというところに登録しなきゃいけないという、これ農業委員会関係でちょっと私、具体的に空き家を何とかしたいという、敷地内に小さな畑があって、それを一緒にほかの人に何か利用してもらいたいなという案件があったんです。空き家バンクに登録しましょうといったときに手続きににくい、何かお金がかかるのかどうか、ちょっと私そこまで把握してないんですけれども、不動産協会、宅建協会へ業務委託しバンク登録の促進を図るということがあるんですけれども、空き家ってすごい町内にあるわけです。300以上だと思うんですけれども、その割には空き家バンクの登録が少ないと。ここに何か課題があるんじゃないかなと。

定住とか、そして近くの人が空き家を利用しようとしたときに、まず空き家バンクに登録しましょうねという、そういう話になっちゃうんですよね。どうも空き家バンク登録の数が少ない、これをいかに増やしていくかというところ、一つの課題じゃないかなと思うんです。登録の簡素化、一般的に仕組みを改定していくときにそういう言葉が使われるんですけれども、PRだけじゃなくしてバンクへ登録する手続とかそこら辺をもう一度見直しかけられないのかなという思いがあるんです。そういった捉え方をされているのかどうか、そうだよ、こういう具合にやっていますよねというものがあれば、ひとつ紹介していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 確かに空き家の件数は、令和3年度調査で321件あります。

今回、今現在でバンクの登録件数が5件ということで、これかなり低いわけですが、この差につきましては、やはり個人情報といいますか家の間取りを全てホームページ上で公開するとか。お話聞くと、空き家であることを知らせた

くないという方もおられます。そういったことでなかなかちょっと登録が増えないわけですが、これはいろいろと、間取りですか、平面的な、平面図的なことを様式に記載してもらおうといったことで、これはやはり個人ではできないから業者へ委託するといったこともあります。

あと、所有者の方の支援といいますか、空き家バンクの登録奨励金というのを、お一人登録してもらおうと2万円ですかね、そういった補助も、制度を設けておりますので、そういったことをどんどんもっと、空き家バンクに関する制度というのを積極的に周知して登録件数を増やしていきたいなというふうには思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 空き家は年々増えてきています。今、三百二十数件あります。

ただ、その空き家の所有者の方が全て空き家を貸したいと思っているのではないというのを、ご理解していただきたいなと思います。その320の把握については毎年区長さんをお願いをしまして、そしてその後、建設課が現地に赴きまして確認をしている状況の中です。

ただ、2万円の推奨金を出しているというのも、登録をしていただけますと割かし早く借手が決まっていくという状況もありますので、登録をしていただく。

もう一つは、昨日から一般質問の中でいろいろ議論もさせていただいています。若い人が実はシェアハウスで空き家を利用したいというお話がございまして、町も一緒になっていろいろ情報提供をお願いしたときもあります。ただ、やっぱり値段がなかなか合わないというのがありますし、この前、その1件あった後また大学生の皆さんとお話する機会の中で、どんどんシェアハウスを学生として、そして地域の皆さんといろいろやっていけたらいいなというお話も出ていまして、今回そういった学生さんの中からもいろんなそういう提案の中でそういうシェアハウス。ただ、それは地域の皆さんの了解も得た中で何か町も支援ができないかとか、昨日お話ししました、楠議員のときだったと思いますけど、準都市計画がある中で、その空き家を解体して次の方に新築とかして行って、旧集落の中で人が残っていく政策をどうしていくかという、それは空き家の利活用でなくて空き家の解体費用を応援、ただ、その後にはそこで新築なり、息子さんなりがそこで新しい生活を営んでいただく、そういった支援もできないかとか、空き家の利活用については、空き家の持ち主の方のニーズをどう捉えているかというのをしっかり把握しながら、また、その空き家を次の移住とか定住にどうつなげてい

くかということはしっかりと町の中でも検討しておりますので、来年の政策には生かしていけるというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 空き家、現実見ていると、一方で定住、定住、何か具体的にそこへつなぐという、仕組みが大事なんじゃないかなと思います。今、町長言われたように、地域も率先して、空き家だよ、何とかせいよと言うんじゃないでして、そういう地域自ら定住、利用を受け入れるというグループができればいいのかなという思いもあります。

7つの施策の進捗状況、そしてK P Iの達成状況を確認させていただきました。移住・定住の促進ということで、今後の取組でこの部分が非常に大事だよという、そういったものをどう捉えておられるのか、お話しください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 移住の相談件数につきましては、今年度、既に20件以上のお話をいただいております。でも、あくまでも候補地の一つとして今現状相談を受けているわけですが、やはり永平寺町を選択していただきご相談いただけるというのはすごくありがたいというふうに思っております。

昨年度から、町の移住ポータルというのを作らせていただきました。その中で情報発信ということを努めておりますが、この前の移住の相談会、大阪でありましたそこに行きましても、やはり高齢者の方も相談に来られる方が多いんですけども、若い方、もうちょっと少ないというふうな現状があります。やはりそういう方、若い人に向けても情報発信をしていきたいなということもありますので、昨年度より作っております、移住ポータルサイトに加えまして、情報発信がある民間のウェブ、こういうものを活用して、さらなる移住・定住の促進に取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

また、それとあわせて、先ほどの移住・定住者交流会で、既にこちらのほうへ来られている方、そういう方のご意見、こういうふうなご提案、これをいただきまして、併せて一緒に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

ただいまの課長の回答で後半のほうにありました移住後のフォローアップ、もちろん移住してくださいという情報発信は大事ですけれども、やはり移住された方が定住していくという、この実績というのが私は大事なんじゃないかなと思いま

す。移住後のフォローアップということですね。

先ほど紹介ありました、8月27日の町内へ移住された方の交流会、これ私、後半ですけれども、議長と一緒に参加させてもらいました。移住された方のいろんなお話を聞いて、その一つとして、やはり移住後のフォローアップ、できればこれ各地域でそういう仕組み、組織ができれば非常にいいんじゃないかなと。移住される方もコミュニケーションがどんどん広がっていく、それを可能にするために、受入れ側としてもしっかりしたそういう体制をつくるというのも一つのテーマかなと思っております。

移住した先でコミュニティに入っていくことは非常に大事なことですよと、移住後でも、これ移住・定住推進という組織がどこかの地域で紹介されていたんですけれども、移住促進協議会ですね。これは移住された方、そしてまた、できればその地域の方と一緒にあってそういう会をつくって、次に入ってくる方をサポートしていくという、こういう何か見える取組が必要なんじゃないかなと思います。

町長の今回の定例会の提案説明の中で、この8月27日の移住者交流会でお聞きした貴重なご意見、ご提案については真摯に受け止め、今後の移住・定住に関する新たな事業展開につなげてまいりたいと考えておりますということをおっしゃっておられました。この新たな事業展開とはどのようなことなのかということも併せて、最初に提案しましたその受入れ体制の充実ということも踏まえて、町長のお考えがありましたらお話ししていただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 移住者の皆さん12名の方々のお話を聞かせていただきました。議長、副議長にも来ていただきまして、本当に移住してきた方々のこの町に対する期待だったり、また住むことによる不安、こういったお話を聞かせていただく中で、やはり知り合いがいない、そういったところに来て、これからどういうふうにコミュニティとか、人とのつながりをつくっていくか、そういったこと。そして、都会から来ますと、都会では普通にいろんなお客さんが来る仕事が、この地方に来ますとなかなかお客さんがいない、今はリモートでいろいろやれるということですが、どんどんその仕事上でこの地域でもつながっていきたい、そういった交流会も欲しいということで、これ広域連携のいろんな各団体の皆さんと集まっている中で、そういった方々の連携の場であったり、新しく移住されてきた方と今地元で活躍されている皆さんとの連携の場であったり、そういったのを

積極的につなげていく、そういうふうなことをやっぱり政策として、していきたいなというふうに思っております。

今回、川崎議員の質問の中で、空き家の利活用、学生が求めているそういったシェアハウスの支援でしたり、また、移住者の皆さんが安心して住んでから、その方々が「やっぱり永平寺町を選んでよかったね」と言っていただきますと、またいろんなところで発信していただけることもあるかもしれませんので、そういった点も併せて、今住んでいる方と、また移住されてきた方々のビジネス面、また生活面でのつながりを政策の中でやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） いろんな事業でもそうですけれども、やはりつながりということ、人と人とのつながりいう、特に移住・定住いうのは人の話ですから、それをしっかりと大事にして、何か具体的な事業を展開していただきたいなと思います。地域の我々も一生懸命頑張りたいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） ここで暫時休憩します。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 10番、齋藤です。

2件の質問を通告してありますので、よろしくお願いをいたします。

6月の定例会に引き続き2件の質問をさせていただきます。

最初に、過疎地域に指定された上志比地区、町としてこれからどうするの、そしてこれからどうなるのでしょうか。

そして過疎に拍車をかけるように、ここ近年の商業施設等々の相次いで閉店。先日、朝井議員も質問の中で、ガソリンスタンド等の閉店、また突然出てきた学校の統廃合、上志比に育ち生活している者としてはとても不安いっぱいでありま

す。人口の減少、なぜか合併後に急速に進行してきたように思われますが、なぜでしょうか。

合併時は、旧3つの町村の均衡ある発展、そしてこれ以上人口を減らさない現状を維持するための施策の推進ということで町政を推進してきたと思いますが、今はどうなのでしょう。その話は遠い昔のことでしょうか。

人口の減少、今、永平寺地区にも進行してきています。町として早急に対策を考え、それを実行することが必要ではないでしょうか。とても大きな問題であります。理論や理屈ではできるようなことではありません。

簡単にお答えはできないかもしれませんが、あえて今の率直なお気持ちというか、そのお考えを、一般の人にも理解ができるような分かりやすいお答えを望みます。原点に立ち戻り、これ以上人口を減らさない政策、他市町にない新たな子育て支援策を望みますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 6月の一般質問のほうでもお答えさせていただきましたが、再度ご説明させていただきます。

まず、上志比地区が過疎地域となった経緯を申し上げます。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条に国勢調査の結果、この基準を上回る場合は過疎地域に指定すると、そういう旨示されております。

具体的に申します。人口要件として昭和55年の国勢調査から令和2年の国勢調査の間で人口減少率が25%以上のところ、上志比地区については26%となっております。令和2年国勢調査における高齢者比率38%以上、上志比地区については41%となっております。同調査におけます若年比率11%、上志比地区については11%を満たしております。そのほかに、財政力の要件としまして平成30年度から令和2年度の財政力指数の平均が0.51、これを下回ったことによるものでございます。

今回、国勢調査の人口、例えば高齢化率、こういう確定を受けて該当したために、令和4年4月から指定されたものでございます。

県内の状況を見ますと、6市町がこれまで指定されておりましたが、令和4年度に4市町が追加をされております。

人口減少につきましては、昭和55年の国勢調査から令和2年の国勢調査のこの長いスパンでの数値となっております。少子・高齢化の自然増減、また、若い世代が町外へ転出してその場で就職するとういうふうな社会増減、こういうふ

うな要因が重なりまして徐々に進んできたものというふうに考えております。

それと、過疎地域に指定されても、住民皆様の生活に規制をかけるものではないです。現行の町のサービスに支障や変更が生じるものではないです。で、例えば、子ども医療助成費の確保、住民の日常的な移動のための公共交通手段の確保、地区集落センターの改修への補助、住民が将来にわたり安全に暮らすことについても、しっかり継続してまいります。

今後ですが、計画の策定に当たりまして、普通交付税措置がある有利な起債となります。過疎対策事業債の発行、あとは企業が進出するための支援となります。国税、地方税の特例支援措置が受けられるなど、過疎地域のまちづくりに資する支援を受けられますので、必要な事業に活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この人口減少は永平寺だけの問題ではないと思っております。

現に今回指定されましたのが勝山市全域、また、あわら市ですと旧芦原町、そしてこの永平寺の上志比地区と若狭町が指定されました。また5年後も、恐らくこのまま行きますと永平寺地区もひょっとしたら対象になるかもしれませんし、ほかのエリアも対象になっていく。もう1個議論されているのが、日本中が過疎エリアになっていくということで、この過疎支援法自体の在り方、これを変えていかなければいけないのではないかという議論も今生まれているのも現状です。

なぜ今こういうふうな状況になっているか。これは皆さんもいろいろお分かりだと思いますが、まず根本的に人口が減ってきている。そして子どもたちの数が劇的に少なくなってきていますのは、私たち50前後が団塊ジュニア世代、その上には団塊世代があった。ちょっと人口のボリュームゾーンが、子育て世代が終わって、そしてその人口が少なくなってきた世代が保護者世代になってきている。永平寺町は学生さんを抜きますと、出生率は県内でもいいほうですが、なかなかそういった状況の中で子どもたちの数も減ってきている。これは決して永平寺だけの話ではないです。

また、農業について、また商売の担い手についても、今回も質問出てきておりますが、担い手がなかなかいない。昔ですと、これはいいか悪いか別にして、こっちに置いておきまして、田んぼを継ぐために、都会に出ている田舎のほうに帰ってきて、また地元就職するという、そういった事例もありましたが、今はどちらかというと、農業はみんなで作るから、自分の勉強をして学んだことをや

れとか、そういった中で人の流れもこの社会の影響の中で変わってきている。

また、会社の中、先ほどちょっとスタンドの話もありましたが、今、急速に電気自動車化が進んでいて、昔ですとリッター5キロだったのが、今は10キロ、20キロが当たり前、そして今回、数年に一度の更新がある中で、そこに莫大な更新費用がかかる。じゃ、その費用をして後継者がいれば、またその事業が、これからガソリンの需要が伸びるのであれば、またしっかりと投資をしていくんですが、社会の流れの中でいろいろ決断をされた、そういうことだというふうに考えておまして、この様々な問題の中で、担い手不足であったり事業承継であったり、先ほど申しあげました子どもたちの数が減るとというのが、現状かなというふうに思っております。

一方、令和3年度の出ていく数、これをちょっと人口割で永平寺、松岡、上志比地区をやりますと、松岡地区は3.6%の人が出ていっています。永平寺地区は2.7%、上志比地区は1.6%。ただ、松岡地区は学生さんがいますので、出ていく率も多い、また入ってくる率も多い。昨日もちょっと答弁でありました、実は永平寺町、家を建てるために地面を求めても、いろいろな規制がある中でなかなかできない。そういったのも一つしっかり町としてはしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

少し気になるデータがございまして、地区別で25歳から40歳の転出者の割合、25歳から40歳といいますと学生さんではなくて、どちらかという新しい家庭を持って生活する、この転出の割合ですが、松岡地区が43%、永平寺地区が48%、上志比地区が57%と、やっぱり上志比エリアから、これ仕事の関係で出ていかれたり、また違うところに土地を求められたりするのかなというようなこともあります。

昨日からお話ししていますように、宅地造成についてはなかなか、その1区画当たり高いのがありますが、町は決して諦めていません。何とか安く抑えてできないか、それをずっとやっています。近隣市町を確認しますと、宅地造成につきましては、町が地面を買い求めてやるという例は実は少ない。公共施設の跡地を利用するとか、そういうのがあります。

農地もずっと当たっているんですが、例えば補助金を利用していろんな投資をしている。それが完了してからまた8年間できないとか、いろいろなやっぱり規制がやればやるほどあるのも分かってきております。そういう宅地造成は引き続きやっていくことと、併せまして、先ほどの川崎議員のときにちょっとお話しし

ました空き地とか、上志比、永平寺地区で家が簡単に建てられる規制が緩いエリア、その地面をどういうふうに動かすかということの一つしっかり考えていて、そういう若い人たちや新しく生活を始めようとする人たちの受皿になるような政策も必要かなというふうに思っておりますので、またご理解をよろしく願いします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本当に難しいことだと思いますが、先ほども申しましたとおり、一度原点に立ち戻りまして、これ以上人口を減らさない政策、他市や町にない新たな子育て支援策、こういうふうなことを考えてみてはいかがでしょうか。この問題についてのお答えはなかなか簡単には出ないかと思いますが、ぜひとも発想を転換され、今までやっていたことは、各町村が全てやられております。新たなというのか、ちょっと変わったというのか、おっと、というようなことの提案を期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、この過疎地区に指定されたことは、上志比地区の住民の多くは知らないというか、あまり理解していないのではないのでしょうか。この問題については、地域の皆さんと考え、地域の住民とともに取り組む大きな問題だと思いますが、いかがでしょうか。町民に対する周知の徹底の方法は今日どのようにされているのか、これからされるのか、また、されているのならどのようにされたのか、そしてその反響はあったのかなどについて、また、されないのか、するつもりはないのか、町としてのお考えをお伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 住民との一緒の取組ということについて申し上げます。

令和2年度から実施しております上志比山王地区の定住促進に向けた宅地造成とか移住・定住に伴う補助金、この事業につきましては、地権者様のご理解、また区のご協力によってこれは進められたものというふうに思っております。それはやはり地域の住民の皆さんと進めた事業であって、やっぱり人口対策につながった事業だというふうに思っております。

また、少子・高齢化の支援となる住民主体の事業としまして、自由に買物に行ける高齢者の買物、例えば上志比地区のボランティアの方が上志比地区ひまわりサポートの会というのを設立しまして、利用者からガソリン相当の費用をいただいております。そういうことについても、やはり地権者の方とか地区の方、また

ボランティアの皆様からのご理解あつての事業、そういうことが地区の住民の皆様と取り組んでいる事業というふうになりますので、今後これについてもご支援を賜り、進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、住民の方への周知という件についてです。

新たに過疎地域に指定された本計画を策定することによりまして、住民の生活について規制をかけるものではございません。また、本計画に取りまとめました事業については、過疎の対策として寄与するものについて列記をさせていただいたものになっております。その中には、やっぱり新たに取り組む事業もあれば、従来から継続して取り組んでいる事業もございます。新規事業、また規制のかかる事業、こういったことにつきましては、事前にやはり住民の皆様へ周知、説明をした上で事業の着手、執行をさせていただきます。今回、本計画の周知につきましては、他の計画と同様に、やはり新聞、広報、ホームページ等での周知とさせていただきますようお願いしております。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この過疎という言葉を知っている方は本当にびっくりしているというふうなことで、知らない方は何のことかというふうなことがあります。ぜひとも地元と、上志比地区の方には理解を得るようお願いしたいと思います。

この議会に過疎計画が提出されました。内容はあまりにも事務的などというか行政的な要素が多く、一般的にはなかなか理解することが困難であります。素人でも分かる説明を求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そこで、この計画の概要を簡単にご説明ください。そしてこの中で特に過疎に指定された上志比地区についてのその計画について説明をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） こちらの計画につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略を基につくられた計画となっておりまして、その指標としては、人口増を目的とした指標になってございます。

事業の内容につきましては、既に総合振興計画というものがございまして、こちら7つの施策があります。その施策に応じまして11の事業に基づいて計画を立てておりますが、先ほど申しましたとおり、この事業に挙げておりますのは、今後新規事業として取り組むようなことと、現在も取り組んでいる事業でございます。そういうこともございまして、もしも新たに事業がある場合には、住民の皆様へしっかり事業着手の前にご説明してまいりたいというふうに思っております。

す。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この計画は、やっぱりどうしても難しいものになると思います。なぜかといいますと、これ国のほうに提出して認めていただいて、その計画の範囲の中で、上志比地区の住民の皆さんがしっかりと生活を送れる政策を打っていく。その政策に過疎債を利用して、より充実したサービスを行っていくということで、計画についてはなかなかその専門性があり、国に出すものですが、それに対してこれから行う施策に対しては、しっかりと住民の皆さんに分かりやすく、また利用していただけるような、そういった告知をしていきたいと思しますので、その辺もご理解よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 特に上志比地区は、道路網においては国道、県道、町道等が東西に走り、公共交通機関としては、えちぜん鉄道は4つの駅を有しております。また、中部縦貫自動車道のインターもあり、この利便性のよい地、なぜ上志比地区が過疎地となったかは大変疑問でもあります。町としては、これをどのように捉え、その要因については早急に分析する必要があると思いますが、されたのでしょうか。

また、ここ10年の間に子どもたちが少なくなりました。なぜなのかです。私は、子を持つ若い親子が少ないというか、いなくなったように思います。世帯数は減少しないのに、なぜなのでしょう。子育て支援の町としての政策があるのになぜ。とても不思議なことです。これも分析されてみてはいかがでしょうか。

この6月定例議会において町行政当局にご提案申し上げましたが、この件について、その後の状況と、途中経過でも構いませんが、もし今ここでお答えをいただけたら幸いです、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず企業の立地、交通網がいいという中で、今日の新聞で福井県が各市から4つ工業団地があったと思います。実はこれ、永平寺町もエントリーをしたいなという思いがございました。ただ、その要項の中に農振除外地は除くと。やっぱり農地になっているエリアについては、県のそこへも入ることができない。それはなぜかという、やっぱりそこで一つのハードルが生まれるということで、そういった立地がよくてもなかなか企業が来ない。

ただ、永平寺町、何もしないのではなしに、いろいろな方々が来るたびにあそ

このエリアに行って、インターチェンジの付近のエリアに行って、ここはどうですかという、そういったお話もさせていただいておりますが、昨日申し上げましたとおり、永平寺町の土地の利用、これが主に農業を主体とした土地利用の計画になっておりまして、それを工業に変えるには、やっぱりそれなりのいろいろな手続が必要になってくるということをまずご理解をいただきたいなと思います。

それと、地元でやっぱり住みたいなど、そして新家をしたいなというふうにも思ってもなかなか、今度は準都市計画とかいろいろな中でできない。さらに職場に近いところに行く。先ほど申し上げました、保護者の絶対数が今減ってきている。人口減少の中で減ってきていまして、1970年、1980年代の子どもの数と今では、率は半分になってきております。これは永平寺町だけではなく、日本全体の話です。そういった社会の人口動態も大きく変わってきている中で、さらにこれから、その10%ほどしかない子どもたちの数が、ここが保護者になっていくとき、さらに出生率が1.数%では減っていく。これが数値となって現れてきているのがこの永平寺町だけでなく、地方を取り巻く環境になってきております。

そういったいろいろな分析の中で、おっしゃられたとおり、子育て支援を充実させたり、ここだけでいいサービスであったり、やはり一つは、交流人口を増やすことによって、そこで人が動くことによって新しい仕事が集まって、一つの定住、移住のいろいろなきっかけづくりになるというふうにも思っておりますので、引き続きまち・ひと・しごと総合戦略の中で取り組んでいきますし、今申し上げましたこの課題分析についても、クリアするために日々職員も努力しておりますので、併せて進めていこうと思っておりますので、またご指導よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これまでと同じようなことをやっているのは、何ら変わらないどころか過疎は進むと思います。発想の転換が必要です。

この議会に議案として過疎地域持続的発展計画が提案されております。内容等については議案審議の折、詳しくお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の質問です。学校の再編について、学校の再編なのか、学校の在り方なのかについてお伺いをいたします。

諮問委員会には学校の在り方ということで諮問され、そして答申を受け、その

後、教育委員会の素案がいつの間にか再編計画に変わってしまいました。そして議会もそれに乗せられたのかどうなのか分かりませんが、再編特別委員会として設置し、今日に至っています。

私は、個人的には学校の在り方ということで理解しており、統廃合や再編のことは全く眼中にはありませんでした。それが突然再編になり、私の出身地の中学校は統合し廃校となる素案が提出され、大変驚いております。

そこで、在り方が再編に変わってしまったその訳をお伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

まず、このことにつきましては、実は特別委員会で課長のほうが説明をさせていただきました。そういうことですが、また再度、今から少し詳しく説明させていただきます。

ではまず、学校のあり方委員会での提言は3つあります。1つは「これからの教育の方向性について」、2つ目が「望ましい教育環境のあり方について」、3つ目が「地域と連携した学校づくりのあり方について」という3つでございます。この3つにつきましては、1番、3番は教育現場で進めていく内容でございます。このことについてはいろんな場所で議員さん方には説明をしていると思うんです。

まず1番目のことについてですけど、やはりこの提言の中には、これからの授業づくりの改善をしていきなさいということをやっているんですね。その理由としては、国は、もう何回も言っていますが、知識だけではなしに、知識を活用する能力を身につけさせなさいと。そして県は楽しい教育、引き出す教育という、やはりこれ全体的にまとめますと、やはり子どもたちの主体性を身につけなさいと、それからコミュニケーション能力を身につけなさいというふうな、そういうことを私は言っていると思います。そういうことで、本町では3年前から教師の指導力向上授業という形で、外部から大学の先生を招聘しながら授業改善に努めているという現状でございます。

また、3つ目の地域との連携でございますが、提言の中でふるさと教育の充実というふうなことで挙げていただきました。今年になり、この研究会も4回実施しています。それでその中で、やはり地域の方に1回でも多く、1人でも多く子どもたちと触れ合う機会を、そういう機会をつくらうということ。それから、子どもたちに地域のよさを理解し、地域に愛着を持つ児童生徒を育てようというふ

うなことで今取組を行っております。

私どもとしましては、やはり学校の活性化というのは地域の教育力なしでは僕
はできないというふうに思っていますので、今後ともやはり地域の方が学校に1
人でも多く来ていただいて、子どもたちにいろんな形で教育をしていただくよう
な機会を設けていきたいというふうなことを考えているわけです。

そういうことで、2つ目の「望ましい教育環境のあり方」のこの項目について
は、学校再編についての提言です。そこで再編という言葉が出てきています。こ
れについては、教育委員会、行政のみで進めるべきものではございませんので、
現在のような手順で進めているということをご理解いただきたいというふうに思
っています。

次に、急ぐ理由ですが、不安の中で再編が必要であるとしている志比北小学校、
上志比中学校については、答申にも「至急」という文言がございます。やはり子
どもたち、それから在校生にとって望ましい規模をできるだけ早く整えようとす
るのは極めて自然なことではないかというふうに思っています。行政としては責
任があるというふうに考えていますので、その点をご理解いただきたいと思いま
す。

なお、6月に素案をお示ししてから既にもう2か月がたっています。議会にお
かれましては特別委員会での検討を進めていただきたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

まず、素案を案にさせていただいて、我々は意見交換をしたいと。地域に入り、
地域の方、保護者の方に対しての意見交換をというふうなことをまず考えており
ますので、前向きに検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 本来はこのような大きな問題は地域の住民の声が大きく、
行政として取り組まざるを得ない状況になったときに初めて検討委員会等を立ち
上げ進めていくのが道筋ではないでしょうか。

私は今、学校の統廃合の声が大きいは感じていませんがいかがでしょうか。少子化、高齢化の今日です。学校の再編は今後において避けては通れない大
きな問題であるとは思いますが、また、このことは地域との関わり合いも大きく、
一つの地方自治体をも揺るがしかねない問題でもあり、また政治家にとっては政
治生命がかかるとも言われる大きな問題であると思っております。いかがでしょうか。

それに、なぜか事を急ぐようにも思われます。その理由は何でしょうか。大変疑問であります。

あえて、この大きな問題に取り組もうとする町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、これ進めて2年がたちました。町のいろんな皆さんの審議会をつくっていただいて、アンケートをいろいろ取っていただく中で、やはり住民の皆さん、アンケートの結果とかいろいろな結果を見ていただきますと、仕方ないという声が多いというのも事実です。

昨日、長岡議員の質問の中で各園の入園状況がありました。今、志比北幼稚園17名、そして入園希望者、これは今のところの希望の確定ではありませんが10名、こういった状況の中で、私たち政治家が未来を見据えてしっかりとここで協議していく、また方向性を示していく、これが政治の僕は責任だと思います。よく政治生命をかけるとかいろいろありますが、そこは、じゃ私はこの職をずっと続けたいからこれをしないのではない、そういったのではなしにしっかりと人口減少社会、そういう現実を見据えてやっていなければいけないというふうな思いです。

そして、あとまた先ほど教育長のほうからもありました6月の時点で審議会には議員の皆さんからも4人入っていただいて、アンケートも取って、住民の皆さんの一つの答えが町に返ってきて、そこにはもちろん議会の意見も入っている中で、それを一回検証して、6月の一般質問のときにも多くの議員がこのことに対して物すごい関心を持たれていましたので素案を示させていただいて、そして町民のもう一方の代表である議会の皆様の意見を基に、柔軟にこの素案をまた案につくり変えていくという提案をさせていただきました。

そうした中で、今回、ちょっと議事録になりますけど、「小中学校の再編については、令和4年3月に学校のあり方検討委員会の答申を受け、このたび町教育委員会及び行政が学校再編の方向性をまとめました。町議会に対しては、住民説明を行う前に、合議体である議会の意見集約を求められています。小中学校施設再編については、学校教育はもとより、地域の核となる施設として多くの町民の皆様の生活に多大な影響を与えるものと考え、議会の調査及び審査は非常に重要と考えております。よって、14名の委員で構成する学校再編特別委員会の設置をお願いするものでございます」という議員提案の中で満場一致でこの特別委員

会が設置されました。

町といたしましても、町が議会に求めたことを議会が応えていただいた。そして、議会と一緒にしっかりと進めていくことで、またいろいろの中で調査研究、また審査。審査というのは、審議をして一定の方向を決定するというのが審査です。そういったいろいろな議会としての意見をいただいて、また住民の皆さんにしっかりと聞きに行く。これも説明しに行く。こういったことをさせていただきたいなと思っておりますので、私たち、素案に対しては柔軟に対応させていただきたいと思います。

今回もまたいろいろな議員の皆さんのこの一般質問であります。実はそれぞれの思いを何とかかなえたいという思いもありますが、一つしかかなえることはできませんので、議会として、その議会、合議体、そして意思決定機関としての議会を私たちはしっかりと尊重していきたいと思っておりますし、また私も議員も政治家です。しっかりと未来を見据えて、この町民の、子どもたちの環境をしっかりと守り抜くために、どういった方向がいいか、これをしっかりと判断していくことが政治の責任だと思っておりますので、ぜひ皆様、一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この問題、お隣の勝山市、また大野市でもこの再編問題をやっております。行きつ、戻りつやっているように思います。非常に難しい問題だと思っております。今後のご期待を申し上げます。

次に、教育委員会にちょっとお尋ねをしたいと思っております。

教育委員会の会議においては議事録を作成しなければならないと思っておりますが、いかがですか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 議事録は毎回作成しております。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 学校再編についての協議の会議内容についての部分の議事録の開示を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 開示請求をいただきましたらお出しいたします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 諮問の中における教育環境について、これ6月の定例会に

において説明を求めましたが、私、理解できないところがありましたので、再度この教育環境というのをご説明いただきたいと思います。

子どもたちが安全・安心に学ぶことができるその基盤が教育環境と思いますが、どうでしょうか。そこで、教育環境についてちょっと詳しく再度ご説明をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 教育環境にはいろいろあると思います。安心・安全を確保するというものもあります。それから、安定した学力を身につけるための教育環境というふうなことも、それを全て総合したものが私は学校の教育環境というふうな考え方として捉えています。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ある資料によりますと、教育環境を構成する要素としては、一番の基礎になる部分に存在するのが物理的条件である、すなわち教室、机や椅子、室温、静けさ、自然環境などであると明記されております。そして、物理的条件において決定される基礎の上に、安心という要素があり、学習する者が不愉快な思いをしたり、不安になったり、やる気を損なわれたりするような環境はよい教育環境とは言えないと言われておりますが、町としての現状は十分なのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今、通告にございませんでしたので、分かる範囲でお答えいたします。

検討委員会のアンケートの項目ですけれども、今、保護者用のアンケート項目に学校教育で重要視していることというのをお聞きしております。その中で、ソフト的なものとかハード的なもの、校舎とか設備の充実といった選択肢も含めてアンケートを行っております。回答といたしましては、ハード的なことを重要視しているという回答は2.4%。回答で高かったのはやはり社会のマナーやルール、これは56%。確かな学力54%。集団の中での切磋琢磨、これは50%。

ということで、今の保護者の方々、一応設備のほうにはご満足いただいているかなというような判断で、やはりソフト的な子どもの成長を重要視すべきだというふうな議論が進んでいったと認識いたしております。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、ちょっと質問の通告がなかったので十分な回答になっ

てないかも分かりませんので、またあれでしたら具体的に教えていただければ、それに対する回答をしたいと思いますので。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に活発ないろいろなご質問がありますので、ぜひ特別委員会でほかの議員も交えて、これはやっぱり集中審議をしていただいて、そして一般質問ですとやっぱり1対1の議論になってしまいますが、やはり議会との議論、そしてあと特別委員会は議案を提出することもできますので、より連携といいますか、質疑等を受けることもできますので、せっかく特別委員会をつくっていただきましたので、より深い議論を深められたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この教育環境、大変一番基礎的な部分だと思いますので、もう一度ゆっくり一緒に勉強していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

答申内容を見ますと、文科省の基準の学級数や1クラスの児童生徒数にこだわっているように思われます。教育委員会として示された教育環境との関連はどのように理解すればいいのか、これをお尋ねしたのですが、なかなかお答えが難しいかと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ちょっと今、確認をさせてください。今、基準のことを言われましたか。今回の学校の在り方の再編基準のことですか。

○10番（齋藤則男君） 教育環境という点の関連というか、私はどういうふうに結びつけばいいかなと。児童生徒数と1クラスのことです。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これは何度もお話ししておりますが、まず文科省が決めた設定人数があります。ただ、それではあれということで、今回、審議会、これも何度もお話ししておりますが、25名の方に、各町のいろんな代表の方に入っていた中で、これぐらいがというのはそこで永平寺町の方がそれぞれのところで活躍されている方が、永平寺町ではこれがいい。そこには、ただその人たちだけの意見ではなしに、アンケートも、これ5,000人にアンケートを取りまして75%、3,500人の回答があるアンケート。しかもこのアンケートにはそこに入っていた例えば地域のことでしたり、委員さんから言われたアンケートも

もちろん入っていますし、出す前に議会の皆様にも確認をいただいて出している、そういったアンケートになっている中で数値が設定された。

この数値については、いろいろあると思います。じゃ、1人のクラスはいいのか、50人のクラスがいいのか、30人のクラスがいいのか、20人のクラスがいいのか、それを本当にみんながいろいろ話の中でこの永平寺町らしい設定をして答申として返ってきて、今、素案をお示しさせていただいている。

また、この素案も議会の中でもいろいろな意見はあると思いますが、やはりその答申には議会の意見も入っておりますので、しっかりとそれも踏まえて議論をしていただきたいなというふうに思っております。

今回、通告がない答弁をして、正しい回答ができないとまたいろいろな波紋を呼びますので、これについてもしっかりと特別委員会で議論していただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君、それでよろしいでしょうか。

○10番（齋藤則男君） 10番、齋藤君。

6月の定例会の中で、教育長のお答えの中で、再編することが決まれば、校歌や制服、また準備委員会の設置等と云々のお答えがありました。

教育委員会の内部ではそこまで話が進んでいるかのようなお答えでしたが、もちろんないと思いますが、あるのかないのか改めてご返答をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の質問にお答えします。

今、再編の検討に入っている段階でございますので、それはある程度の方向性ははっきりした段階でというふうなことでご理解いただきたいと思います。

具体的な環境とかそういうふうなことに対しての準備委員会の設置というふうなことでございせんか。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

私のほうからですけれども、先ほどから通告がしてございません。それで、行政のほうもなかなか答申に……。通告があればきちんと用意するんですけれども、されてないので、そこを注意していただきたいと思います。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これ今、6月の定例の議会で教育長が答弁している内容について、何か先に進んでいるように思われるか、あるかないかだけのお答えなので、通告あるなしにかかわらず、これはご返答できるという判断でさせていただ

きました。

何やったら、これなおしますけど、この中にちょっと先走ったような発言があったので、教育委員会ではもう先に進んでいっているかなという、私はそういう受け取り方したので、あるかないかで結構です。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の質問についてお答えします。

ありません。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 私は、子どもたちが安全で安心して学ぶことができるその基盤である質の高い教育環境を整えることが重要であると思います。

そこで、毎日通学する子どもたち、児童生徒が本当に望んでいる教育環境の整備が大切なことではないかと思えます。

地域の人や親たちは様々ないろんなことを望み要求します。本当の主役は子どもたちであります。そのことをよく考え、進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これは何度も申し上げております。子どもたちの環境のために今何を大人たちがしなければいけないか。それを基にやっております。

町も、先ほどなぜそんなに急ぐのかというお話がありましたが、決して急いでいるつもりはございません。これまで永平寺町では複式学級にならないように解消をしてきました。これは県下でも2つ、3つの、もう本当に少数だけが複式学級を解消した。これはある意味やっぱりその地域で、その学校でという思いがありました。

ただ、いよいよ1人のクラスとかが生まれてまいりますので、複式をせざるを得ない。そういった中で、ここで一度、学校再編について、これ2年前になりますが、どうしたらいいか。その方向性をお願いした中で、その答申の中ではやはりこういうふうにしたほうが、将来の子どもたちのためにということで出てきております。

決して役場のためでもなくて、これから6年、そして3年、9年間学ぶ子どもたちの環境をどうしていくか。それはやっぱりいろいろな考えがあると思えますし、1人でもいいよ、1人のクラスでもいいよという考えもあるかもしれませんし、やっぱり中学校ぐらいになると切磋琢磨というのも一つだなというそういつ

た思いのある方もいます。

これをどういうふうにしていくか。答申が出てきまして、行政の方針も出しまして、もう一ついろんな意見のある議会の皆さんの、議会としての合意形成をお願いしているところですので、今、齋藤議員がおっしゃられたこと、また議員さんの中でも齋藤議員とは違う考えを持たれている方がいらっしゃるかもしれません。そういった方々と議論をしていただいて、その中にはしっかりと町も一緒に説明もさせていただきます。

それともう一つ、やはり子どもたちの環境、本当に見学をしていただきたいと思います。今、1人のクラスの授業がどうなっているか、複式がどうなっているか、中学校も、いや部活動はどうなっているか、学園祭、文化祭、学校の行事、そして授業風景、これも大きい学校、普通の学校、少数の学校によってそれはいろいろ特色もあると思います。それも冷静に客観的に見ていただいて、どれが一番いい方向なのか、それも併せて見ていただいた上で、いろいろまたお話をしていただけたらと思います。

教育委員会もしっかりそういったのは、コロナ禍ですけど対応はしていきたいというの皆さんに伝えているというのは聞いておりますので、ぜひ6月に、ちょっと町もスケジュール感を示させていただいておりますので、それに合わせてできれば議論をしていただけたらなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。

今後、特別委員会において十二分に審議を尽くしたいと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 0時01分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開させていただきます。

11番、上田君の質問を許します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。通告に従いまして進めますので、よろしくご答弁のほうお願いいたします。

今回、3つの質問を用意させていただきました。1つは、それぞれ共生社会、いろんな世の中で支え合いのまちづくり等言われています。その中で地区振興会があります。その充実発展のベース、基礎となるものは公民館の組織と、その活動を一緒にやらなければいけないのではないかとという質問であります。これは公民館のこと、それからいろんなことについては私議員になってから常々言っていることなので、ひょっとしたら重複していることが多々あるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目、これは前の楠議員等、またいろんな議員も発言されていますが、若者——学生を含む若者ですが——が活躍する町の若者対策は永平寺町を救うんだと、だからこれからは若者、それから子どもの教育も含めてそれが今後の永平寺町を救うんだということで2つ目を用意させていただきました。

3つ目です。これはたまたま、何かいろんな質問事項ないかと考えていたら、N I Eのことが論説に載っていました。私、大分10年ほど、もっと前に一遍ちょっとやった覚えがありましたので、それも併せて今の状況はどうなのかなと思ひて、3つ目を用意させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1つ目です。今ほど、当初の今言ったようなことの中から質問させていただきます。地区振興会、充実・発展のベースは、公民館の組織と活動とともにあるんだよという質問です。

河合町長、今年の改選で3選目を果たしました。公約に安心と笑顔を中心に6項目を掲げ、人を大事にする政治をというふうなことを述べていらっしゃいます。6つについてはまた機会があるごとにできればご提示したいと思ひますが、その中に、平成26年の第1期目のときの公約の中に、たしか第1番目だったと思うんですが、町民がまちづくりの主役となる仕組みづくりを、第1番に掲げていらっしゃったと思ひます。その仕組みづくりの一環として、平成27年——次の年です。——各地区——旧永平寺町等ですが——それぞれの公民館の主事を配置させていただきました。そしてその後、地区のそれぞれの公民館長も主任というのか主管の公民館長も配置し、今現在に至っていると思ひます。それは公民館活動の中で町長が公約どおり、その第一歩を踏み出したというふうに私は思ひております。

いろんな教育方針等の中にも、生き生きと自発的にまちづくりに参加できる環境づくり、これも町長は挙げているんですが、その環境づくりというのは何やと

というのはたしかこの前、そのとき聞いたときに、やはりその環境というのはその組織づくりでしたり、いろんなそういう活躍ができる場というのを、つくっていただくというふうにおっしゃっていました。町民が住みよい、住みたくなるまちづくりを目指しているということは、行政と住民が協働してつくり上げる社会実現に向け、まちづくり——いろんな地域の振興ですが、全体的にもそうですが、振興を目的とした協議体——協議会ですね——が組織されており、未組織のところもあります、それぞれ地区独自の活動を今も実践をされているとっております。その組織の充実と発展を下支えする活動の基礎（ベース）には、各地区の公民館、館としての運営の組織とそれぞれの活動のリンクの重要性が今増しているというふうに思っております。

これは当然、社会環境の中、いろんな環境の中からその支え合いのまちづくりも、共生の持続可能なまちづくりのためにも、そういうものが必要だと私は思っているわけです。町長もそういうふうなことを意識して第1回目の当選のときからそういうものを掲げていらっしゃったと思いますし、今回の6つの項目の中にも、笑顔を大切にする、そういういろんな、「人が集まる、選ばれるひらかれた町」、それから過去から未来につながるまちづくりというのを、その6項目に挙げているのもその覚悟だというふうに思っております。

そこで、町長の掲げる安心と笑顔、人を大事にする6項目のまちづくりのためにも、これからの住民主体のまちづくり組織、振興会でしたりそれぞれの地区の動きですが、支え合いのまちづくり、各集落でもそうですけど、公民館の今日的役割と活動いかんで、町長の公約の達成度が変わってくるんではというふうに私は思っています。だからそれを期待しておるわけですが、そこで町長にお聞きします。まず、そういうふうな考え私示しましたが、ご所見があればまずもってお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで、住民の皆さんと一緒にまちづくりを進めてまいりました。8年前から比べますと、公民館の自主性でしたり、スポーツ協会も独自性を持って進めていただこうと。また、自主防の組織も各地域で自主性を持ってやっていただいておりますし、また、小学校区で、松岡は2つに分かれています、連絡協議会もつくって自主的に防災訓練とかもやっていただいております。また、公民館につきましてもいろいろ取り組んでいただき、本当に住民の皆さんの参画でこの町が大きく動いているなということも実感をしております。

ただ、毎回毎回いろいろな課題も生まれてきますし、少子・高齢化で若者の活躍がという声もよくありますが、永平寺町は学生の皆さんであったり、私が就任したときは、学生はほとんど関わっていませんでしたが、今はいろんなところで学生さんが参画されていたり、若い人たちのボランティアグループ、昔のように一つのグループがいろんなことをじゃなくて、今はいろんな方々が自分の得意分野であったり、これは町のためにとか、そういった分野で活躍されている、そういったことに一歩ずつ近づいてきていると実感はしていますが、まだまだ町民参画のこういったことは、これからの時代必要になってくると思いますので、しっかり進めてまいります。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

私の考え、それから町長の考えも、全て同じとは言いませんが、同じ方向に向かっているんだと思っていますし、これはやっぱり町民皆さんが同じ方向に向かって動いているんだと思います。そのことについてこれから質問させていただきます。

町長がいつも口にしていらっしゃいます。いろんな質問のときにもおっしゃっています。自主的な活動を行政は黒子となって支援していくんだと、あくまでもその主体性に任せた活動を、芽吹いてくるというのか、そういうものをぜひ期待しているというふうにおっしゃっています。それを後押しする、下支えする拠点が公民館という、支援体制の仕組みづくり、環境づくり、先ほど言いました、町長が初当選以来言っていらっしゃる、仕組みづくりの一環であると思っているわけですね。ですから、それについてご質問を続けていきたいと思えます。

ご存じのように、戦後、平成24年に社会教育法が制定されました。と思えます。その社会教育法も24年……。

（「平成」と呼ぶ者あり）

○11番（上田 誠君） ごめんなさい。昭和です。昭和24年、戦後間もなく制定されました。そして高度経済成長、いろんな社会の中から昭和34年に公民館の設置、運営の基準という形が示されています。いろんな社会情勢の中で社会教育が生涯学習というのに、昭和56年だったと思うんですが、変わっていますし、平成10年にはいろんな社会教育の在り方について、変わってきていると思えます。平成14年には新しい公民館の設置基準等も示されています。これは全国的に公民館の在り方についていろんな形でされていますし、社会教育、いろんな変

化の中からそれにのっとして、いろんところで公民館の在り方をいろんな形でもう一遍再度見直して、その設置基準に基づいて、その館としての組織形態をつくってきたかと思っています。

それで、今現在、当町の公民館はどういう状況にあるのかというのをまずお聞きしたいと思います。当然、先ほど言いましたように、松岡地区には4つの公民館、そういう形があると思います。要は中央と清流にあるところと、御陵と吉野があります。それから永平寺地区には真ん中の志比区と南区と北区にあります。上志比は1つでこの前新しく館もできましたが、庁舎の変更とともに。その中でいろんところの、例えば公民館長であるとか主事であるとか管理人であるとか、それから振興会であるとか、予算とか事業について若干そこらあたりの現在の状況についてご説明をいただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、公民館の現状はということでございますのでお伝えさせていただきますが、今ほど松岡地区には4館あるとおっしゃっておられましたけれども、正式には公民館としては3館になります。清流地区にありますのはふるさと学習館、公民館的に貸館として使っておりますけれども、正式な公民館ではないという、予算の中では公民館の中に含めてはおりますけれども、そんな形でございます。あと、永平寺3館、上志比1館ということでございます。

公民館の職員につきましては、それぞれ館長がおりますけれども、松岡公民館には公民館主事が2人、それから永平寺、上志比にそれぞれ1人、その他の館には館長だけというふうな形でございます。

予算についてということでございますけれども、今年度の運営諸経費と人件費の合計額ということだけお伝えします。施設費は含みませんのでご了承ください。松岡地区に関しましては635万円余り、永平寺地区は362万円余り、上志比地区は337万円余り、このうち8割以上が人件費となっております。詳細については、また予算書等をご確認いただきたいと思います。

事業につきましては、公民館企画講座を中心に行っておりますけれども、昨年度で言いますと、松岡地区36事業、延べ85日、永平寺地区が10事業、延べ10日、上志比地区では24事業、延べ39日ということで、極めてたくさんの事業を行っているということでございますし、また、ひまわり背高のっぽ大会など共通の取組もございます。そのほか、公民館の自主サークルの支援でしたり、

放課後子ども教室の事業もごございますし、広報活動としましては、地区ごとに公民館だよりも発行しております。また、公民館まつりや体育祭、ホテル巡視活動など、地域、今言う、議員さんおっしゃる地区振興会などとも連携、協働をしたような事業も実施をしているということでございます。

公民館の活動につきましては近年活発化をしてきていると私どもも思っております。また、コロナ禍であってもできる範囲でといいますか、事業は増えていきますし、人数は制限しながら活動を展開しているということで喜んでいただいております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 少し補足をさせてください。

今の自主講座の合計がなかったんですけど、134件ということ聞いています。これが平成30年の集計では50回です。50回。それが令和3年度は134回になっています。これは、今課長のほうから説明がありましたように、やっぱりコロナ禍の中でこれだけの行事をこなすというのは、そういういろんな工夫があります。一つは会場、中では駄目だから外でとか、それから料理教室、これはお持ち帰りとか、それから1回の参加人数を制限しますので、それを数回というふうなことも考える。それから、若い人をやはり公民館へということで、参加しやすいように土日の開催、それから子どもたちへの公民館の開放日とか、そういういろんなことを企画しながら一人でも多く公民館を利用するような、そういう状況をつくっているということで、非常に私どもとしては喜んでおります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私も、先ほど言いましたように、町長もおっしゃっていましたように、永平寺町のいろんな事業形態がないと言っているわけじゃなくて、あって、今それをご紹介いただいたというふうに思っています。私、今言う公民館が、児童館を併設しているとか、子どもたちとか若者、いろんな形で活発に動いているということを何も否定するわけでもないし、そういうつもりでおりません。

ただ、先ほどのところでちょっとあれですが、松岡地区は4館、清流も一つの公民館の形をしていますが、4館の中で、たしか管理人の方が4人いらっしゃると思うんですね。管理人。要は鍵開けとかいろんなことをしている人がいらっしゃる。

やるんじゃないですか。御陵とかにはいないんですか。御陵とか吉野もそうですし、上志比も併設の中で、直接公民館のあれというのではないんですが、要は開館しているという形だろうと思います。

すみません。ちょっと私の取り違えがあったらお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 管理人というような呼び方かは別としまして、農林課所管によります御陵と吉野につきましては、管理人さんみたいな方が常駐されていて、公民館長が別にいるというような形でございます。

○11番（上田 誠君） じゃ、公民館は館長が別にいるということ。

○生涯学習課長（清水和仁君） 別にいて、永平寺の志比北、志比南に関しても管理人ではなくて館長がおられますということです。松岡、永平寺、上志比につきましては、それぞれ主事さんもおられますし館長もいます。それぞれしっかり勤務をいただいていますけれども、鍵開け締めというお話がありましたけれども、その辺は別にシルバー人材センターに委託をしているという形で、例えば職員がいないとき、土日の朝とか夜の活動が終わってからとかというのは、シルバー人材センターのほうに鍵の開け締めに委託しているというような状況でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっとこれまでの流れの中で、合併前に御陵、吉野につきましては、土地改良の事務員さんと公民館の管理をしていただく館長が一緒な方になっていたところが、最近まで続いておりました。上志比地区は土地改良とその事務の方を1人雇用しているという形で、公民館と分かれていたんですが、なかなか今、人手不足とかそういったのがありまして、吉野と御陵につきましても土地改良の方と公民館を2つに分けて、今年から完全に分かれて活動をしていただいているという流れで、それと合併のときからの流れが引き続いて行われていたというのも現状でありましたが、徐々にそういう時代に合わせて変えていっているというのが現状です。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、ちょっと勘違いしているところもあるかもしれませんが、御陵、吉野、それから上志比も含めていろんな、土地改良の方であるとかそういうような方が常駐されていたというのが現状かと思います。それから、松岡の中央公民館であるとか、永平寺の支所にあるところの隣の開発センターの公民館であるとか、当然そこに職員がいらっしゃいますから開館されているという形

だと思えます。

やはり私思うのは、公民館長さんは当然それぞれいらっしゃる、それは当たり前ですし、それで運営されていると思っています。だからそれとダブっているところもあるかもしれませんが、私の言いたいのは、ある程度、その振興会も含めてですが、それぞれの中に公民館的なところが常に開館、要は開いていて自由に使えるような体制が整っているかということをちょっとご指摘できればというふうに思って、そのところがないんじゃないかというふうに質問しているつもりです。

近隣の状況をお知らせくださいということで一応お願いしていますので、ちょっと分かったらお知らせください。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 近隣市町ということですがけれども、人口規模であるとか、地域のエリアの大きさとか、人口規模とかいろいろあるので何とも比べるのも難しいですがけれども、基本的には、各市町の公民館とも本町と同じように「つどう、まなぶ、むすぶ」というふうなことを基本に、ソフト事業、企画講座とか貸館とか、そういうようなことを中心として業務を行っているというところがほとんどというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） もっと詳しく述べてほしかったんですが、私の調べたところをちょっと説明させていただきます。

合併する以前の話ですが、当然、隣の丸岡であるとか今の坂井市であるとか福井市も含めて、それからその前の美山町も含めてその状況をちょっと説明というか、みんな分かっていると思うんですが、いろんな形でちょっと調べました。

全ての公民館には当然館長もいらっしゃいますが、主事さんが配置されています。1名ないし2名、福井市のようなでっかいところの中央なんかは7名ぐらい配置されています。それからお隣の丸岡も含めて、坂井、春江も含めて調べましたが、やはり公民館長と、それぞれの規模に応じて当然主事が1名ないし2名が配置されています。坂井市の場合は公民館長、それから主事が常勤で配置されています。それから福井市においては、常勤といっても半常勤ですが、たしか公民館長は週3日が一応原則であって、主事さんは常勤で配置されているというふうに思っています。その常勤の条件によって違うわけですが、福井市は大体館長さんは月8万から10万ぐらい、それから坂井市関係は一応15万前後が常に配置

されて、そこに常駐していろんな活動をしています。それから坂井市は、たしか8年前と聞いたんですが、従来の公民館をコミュニティセンターという形にして、それは全国的にいろんな、公民館のところを知事部局というんですか、そういう部局の中からコミュニティセンター化しています。これは福井市、県は8年前、10年前ですが、他県では結構前からそういう形で運営しているところもあります。そういう中から、やはり地域の方々と協働するには、公民館、いろんなそういう組織を利用してそういう動きをしているというのが今は結構多くなっているというふうに思っています。

そのほか、人件費のほかに、例えば一つの例を取ると、坂井市、隣の鳴鹿、あそこは500ぐらいが世帯数かな、500から550ぐらいだったと思うんですが、それぐらいの地区の世帯数を抱えています。それで、あそこの丸岡のグリーンセンターの横の、九頭竜はまた別館という形で置いているわけですが、そこで大体、鳴鹿のところで行きますと、坂井市は一律その活動費という形で100万を充てています。そしてその世帯数、人口規模に合わせてそれなりの費用を動かして、大体50万から80万ぐらいをしています。そのほかに敬老会とかそういうものもそこは対応をしていますから、敬老会のところでは、それも人数に合わせてだろうと思うんですが、30万から50万ぐらい活動費に充てています。それから区長会というところもその地区で見ているところがありますから、大体区長会でも50万ぐらい充てているという形になっていると思います。予算の規模はそれぞれ動き方とかそれによって違いますが、やはりそのいろんなやり方の中で、当然部会制を取っているところもあれば、実行委員会制を取ってやっているところ、それから当然今ご説明いただいた貸館じゃないですけども、いろんな講座についての運営形態の中で講座をたくさん持っています。

そういうふうな形で今運営しているわけですが、そこと見比べると当町は、やはりもうちょっとそこらあたりに、費用をかければいいんじゃないかというふうに思っているわけですが、そういうふうなところをお願いしたいというふうに思います。というのは、その地区振興会、またそういう組織を動かすための、そのコミュニティセンターの中から、事務局長を公民館長が預かっているとか、またいろんな組織の中で、当然その振興会の会長はいらっしゃいますが、その事務局体制をそういう形できちっと担保、確保している。そういう中からいろんな活動の下支えをしているわけですね。

やはり先ほど町長も言いましたように、いろんな形で今これだけいろんな形が

中に出てくる。先ほど町長もありました体協についてはそういう形で事務局は移管するところもありますが、そういう中から大きなコミュニティセンター的な、またはそういう貸館的なところの中からそれを俯瞰的に見る組織が私は必要じゃないかというふうに思うんですが、それについてのご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、近隣市町と永平寺町とでは公民館に対する位置づけがちょっと違うところがあると思います。近隣、例えば福井市ですと、啓蒙地区の啓蒙公民館、もう永平寺町ぐらいの人口の中の一つ、そこで敬老会でしたり、いろんな行事も地域振興もやっている。どうしてもそうになると予算規模も大きくなる。永平寺町は公民館「が」ではなしに、公民館「も」地域の中で活躍していただく。そんなときには永平寺町では、例えば自主防の会もあれば地区、区長会もあれば、いろいろなところがそれぞれ特徴を持ってやっていただいている。また、そういったいろんな団体を、関係所管課がしっかり支えさせていただいているというふうな流れの中で、どちらかというとも永平寺町の公民館活動は、人と人との集まりの場であったり交流の場であったり、また福祉の面でも、いろいろな人の生きがいつくり、また切磋琢磨して芸術を高めたり、そういったところに重きを置いていると思いますし、また公民館を利用している皆さんも、そこを大切にしているのかなというふうに思っています。

そういう活動、連携とかそういうグループを通じてまたほかの団体と連携をしていくことによって、この永平寺町のいろんな人の活躍が、今生まれているのかなというふうに思いますので、決して公民館の予算が少ないから永平寺町のいろんな人の活躍が落ちるのではなしに、永平寺町独自のやり方でやっている。もちろん議員がご指摘のとおり、至らない点、まだまだ頑張らなければいけない点は多々あると思いますし、そこはまた引き続きしっかり努力をしていかなければいけないなと思いますが、この町のやり方といいますか仕組み、今はある程度うまくいっているのかなというふうなことも思いますので、その辺もまたご理解をいただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど町長が述べていただいたと思うんですが、やはり旧永平寺町、それから松岡町、上志比も含めて、世帯数でいくと、言葉は悪いけど大きな組織じゃないですよ。福井市のところを見ても、数ある公民館、それから

坂井市も数ある公民館の中にも、当然その小学校区の中には永平寺町の同じような規模のところというのは多々あるわけですね。だからここはいろんな公平さがあるって、大きいところに予算をつけているから、ここも必要だというふうに思うんですが、そういう中から、先ほど言いましたように、公民館の在り方というのがやっぱり若干違ってはいると思いますけれども、町長が今ほど、後でもちよつと言ったと思うんですが、防災というものを結構特化して、それがまちづくり、地域の安全、安心のための一つの大きな方向性だと、それによって住民の方々の意思疎通を図り、コミュニティを図るというふうな方針を出されて運営していると思います。そういうふうなところでそれぞれの地区の連携プレーをできるような協議体をつくるのか、そういう動きをしていたと思います。

私は、例えば安全を守るための防災であるとか、また共生社会の中での助け合いのための一つのグループの見方とか、それから貸館という言葉には語弊がありますが、市民も含めてのその充実したグループであるとか、それからいろんな地域課題を考えるようなそういうのであるとか、連携したところで行政に対していろんな要望をしなくてはあかんとか、そういうものの一つのグループが振興会だというふうに思っています。それを下支えするいろんな事務局的な組織がやはりあれば、もっと強く動けるんじゃないかということから、そういうふうな組織が今日的にこれからは必要になってくるんじゃないか、その先手を打ったのが、この前言っていただいたように、町長が当選した後、それぞれの地区に主事さんを配置して常駐の動きをしてきました。だからそういう動きをぜひもうちょっと広げていただけないかというふうに思っています。なかなか、みんな会合しよう、集まろうといったときに、その館がなかったりそういうふうな、鍵が開いてなかったりとか、当然シルバー人材にお願いしてこういう会合をするから開けてほしいと、それは開けていただいていますけれども、そういうふうなところの動きをお願いできないかというふうに思っています。そういう活動の中からできるわけです。

近年の情勢下の中にあって、——今は少子・高齢化ですね——いろんな形、担い手不足であるとか若者の流出、それは労働条件も関係するんですが、コミュニティの希薄化、それから地域力、防災力、支え合いのまちづくりというのを、それから地域包括ケアシステムの構築のためにそういうふうな動きを当町は、先陣を切ってやっているというふうに思っています。でも今日的な課題の中で当町も、町長の方針にもありますように、元気のある、生きがい、活力、笑顔、大切にす

るために公民館が必要だと思うんですが、今ほど説明した中から考えると、課題というのはどういうところにあるというふうに思っただけですか。お聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 議員さんおっしゃるように、公民館の地域の中での役割というのは極めて大きいのかなと思います。

ただ、今町長も言いましたように、公民館が主導といいますか、例えば事務局を担ったりとかそういうふうな活動ではなくて、あくまでも皆さん、住民の方が主体的に動いていただく、活動していただく、それを支援するといいますか、公民館として場所を提供したりとか、拠点になったりとかという形で、当然、公民館の職員も一住民的な形で参画はしていきたいと思っておりますし、皆さんの活動と公民館の活動であるとか、事業であるとかというのをタイアップしたりとか、協力したりとかという形で進んでいくといいのかなと思っております。

また、ちょっと話替わるかもしれませんが、現実的な課題としては、やはり若者の来館というんですかね、参画が若干少ないかなと思いますので、その件に関しては今意識を持って取り組んでいるところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、先ほどから言っていますように、そういうふうなところの、先ほど言った下支えね。支えるそういうところが、やはり公民館のという、きっと目に見えるような組織、これは公民館のここに頼めばこうしてくれるね、こういう下支えがあるねというのは、やはりその住民のいろんな発展につながるんじゃないかと思っています。当然、それぞれの自主的な動きの様々なものに対してそういうふうに思っています。

やはりそういう人員体制、財政的な支援、いろんな体制を切に願うわけですが、例えば、学校のあり方検討会を諮問しました、それから幼保のことも諮問されています。それから今言う地域包括ケアシステムの構築とか災害についてまちづくりのいろんな形でしています。だからぜひとも、他市町でも今の情勢の中、永平寺町の中でいろんなそういう活動をする、今日的公民館の在り方というのを、それについて諮問してもらっているような情勢もあります。ぜひともそこらあたりを考えていただいて、そういうものを利用していいのではないかと思います。ぜひそういうことを期待しながら思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

何か回答があればお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、永平寺町はまちづくりに参画するいろんなチャンネルがあると思います。参画して本当に、NPO法人もありますし、防災「が」とかNPO法人「が」とか公民館「が」とかじゃなくて、防災「も」、公民館活動「も」いろいろ参画できるチャンネルが永平寺町にいっぱいそろってきておまして、どんどん参画をしていていただけるかなというふうに思っております。

今、上田議員も、近助タクシー「も」、一生懸命ああいう活動をしていただくことによって地域の皆さんが集まって、そしてその先に、ひょっとしたら今度こういったことをやってみようとか、公民館をこうやってしようとか、いろいろな意見とかも出てくる中で、そういったのもまた大事にしながら広がっていく。ずっと広がっていく中で、これから地域振興会「が」とか公民館「が」とか、そこで初めてそういった団体が地区を取りまとめるような形になることも、一つは考えていかなければいけないのかなと思いますが、そのエリアエリアによってもまた全然その集まり方というか活動の仕方も、この小さい永平寺町でも違うところもありますので、臨機応変と言ったら語弊があるかもしれませんが、しっかりそのよさの光るようなサポートを、教育委員会だけではなしに各所管課がサポートしていくことで、生き生きと皆さんが活躍できる町になっていくかなと思いますので、引き続き、またいろいろなご指導をいただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 予算的にいろんな形でいろんな所管のところを見ると、その費用的に全然劣っているというような形じゃないです。ただ、きちっとした組織形成の下支えというのはやっぱりつくるべきじゃないかと、もうそういう時代に来ているんじゃないかと思っていますのでご提言をしていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間もないんで2番目に行きます。

若者が活躍する対策というのが今後の永平寺町を救うんだよというふうな質問であります。

永平寺町は平成29年に、永平寺町における若者、学生が活躍するまちづくり推進の条例を制定いたしました。それから二次の総合振興計画においても、この前、楠議員もおっしゃっていましたが、6章第3節で「若者が参画するまちづくりの推進」をしようということを掲げています。

しかしながら、新聞で本当に最近出たやつの中で、皆さんご存じだと思うんですが、21年生まれが81万人という形が出て、出生率が1.30、永平寺町の場合はそれよりもいいんですが、6年連続減少していると、少子化の加速が推計以上に進んでいますよ、それから県内の中での移住も多いけれども、出ていく転出超過のほうが多いですよと、女性転出もあるよと、そういうことが出ています。そういう記事が出ていました。

でも当町はちょっと違うんですねというふうに私は思っています。町長もいろんな形で永平寺町の魅力発信をしていますので、町の子育て支援、教育支援は県下では、全国的にも見劣りしない活動をしています。若者のいろんな活動の紹介は、この前の楠議員のときにもありました。

そこで、その現状からこれだけの活動をしているというふうなご紹介ありましたが、それを見てどういうふうな見識というか分析をしてらっしゃるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） さきの答弁でも、現在、町内で若者のグループが、また個人もですけれども、たくさん活動していただいているということをご紹介を申しあげました。このように、たくさん活動をいただいている方もおられますけれども、そこから、分析でもないですけれども、思うには、やはり若者の中には活動をするということに関して、関心を持っている人はまだまだ多くいるのではないかというふうに思っています。

ただ、でもどうしていいか分からない、一人では活動できないとかという方もおられるというふうには思っています。そういったことも含めまして、本課のほうで「ワカマチプロジェクト」と題しまして若者の事業を取り組み始めたところでございます。1回集まっただけなので、今後また今から進めていくんですけれども、「ワカマチプロジェクト」という名前ですけれどもワークショップ……。

○11番（上田 誠君） それは後で聞きますので。

○生涯学習課長（清水和仁君） はい。そんなものを進めて活動していきたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨日、楠議員の答弁でもありました。本当に永平寺町、若い人たちがいろんなところで活躍をいただいております。

ただ、ちょっと分析という点では、その若い人たちは、まず自分が町のために

やれること、どちらかというところスポットで、まず「ごみ拾いをしよう」と呼びかけて、最初たしか3人か4人から始まったんだと思います。今は10人ぐらいが月に1回ごみを集めてくれています。いろいろなそういった活動が広がっていく。ただ、その10人のグループがほかのことにもいろいろ参画していただけるというんですが、そこはそこで、やっぱり働きながらいろんな環境がある中でそういうことができることを、やっていただけているということがありまして、昔のように大きな団体がいろんなことに取り組んでくれるとか、そういったのも、もちろん今でも商工会青年部とかいろいろなそういうのはありますけど、今ちょっと私たちが感じているのは、そういうスポットで、防災なら防災をと、そういうことで活躍してくれている方が多くいるのかなと。

私も正直、今回の答弁でずっと一覽にしたときに、こんないっぱい参画してくれているんだと改めて思いましたのは、やはりなかなかその一つ一つの活動を見ることができないといいますか、聞くことはあっても見ることができない。改めてこうやって聞いた中で、活動していただいているんだなというふうに思いましたので、今、生涯学習課の新しい事業の中でもその若い人たちの意見、どういふふうにしたらいいかとか、そういったのは積極的に聞きながら進めていきたいなと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど町長答弁ありました。私もその分析の中でね、今町長がおっしゃったように、従来のやり方ではないやり方はやっぱりやってかないと若者は飛びついてこないというふうなことを、ぜひ分析の中でしていただいて、町長はしていただきましたので、それが私、大事だと思っています。ぜひともその中でお願いしたいと思います。ただ、後でもちょっと意見述べますが、それも非常に大事ですが、その後のことでもちょっとまた述べたいと思います。

2つ目です。今、岡山県の奈義町も当町と同じような施策を打っています。新聞にも載っていましたが、大学進学者の半数は奨学金をもらっていますよという形があります。

今までいろんな形で議員さんも提案しているんですが、そこがうちとちょっと一つだけ違うなと思ったのは、やはり奨学金制度を設けています。これは全国的にいろいろなところも設けていて、町に戻ってきたら半分返さなくていいよとか、もう返さなくてそこで何十年住んでもらえばその分は免除するよという形を言っています。これはやはり今後のいろんな形の中で、若い世代が地元に戻ってくる

一つのいいきっかけにもなってくると。いろんなことはあるかもしれないけど、当町に住めばそこで恋が芽生えて、結婚して子どもができればそこで定住につながるわけですから、そういうこともぜひ考えたらいいんじゃないかなということですよ。ぜひそういう案についてご検討いただければと思います。いろんな先輩議員もおっしゃっていますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 奨学金の制度につきましては、過去3回ですか、2年の9月議会、3年12月議会、それと直近の今年6月議会、同じご質問を受けております。同じお答えになりますけれども、繰り返しお答えいたします。

奨学金制度につきましては本町も過去に検討を行い、その結果、現在の教育ローンに対する支援、教育資金支援給付金制度を導入した経緯がございます。この事業につきましては、昨年実施した「新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実感調査」、これにおきましても約8割の住民が「満足」と回答しており、町民から高い評価を受けている事業でございます。

また、学校教育課の所管では、これ以外にも給食無償化事業や遠距離通学費の奨励費、こういうものをはじめとする保護者向けの支援を行っておりますし、ほかの課でも子ども医療費無償化など、若い世代向けの支援事業を本町独自で行っており、それが先ほどおっしゃいました県下でも全国的にも見劣りしないといった評価につながっていると考えております。

さらに町外に目を向けますと、令和2年度から日本学生支援機構の奨学金制度も収入基準の緩和や支給額の増額などの制度改正を行っておりますし、各大学や財団の奨学金も充実してきております。これらを受けて、独自の奨学金制度を廃止したというような自治体もございます。

以上のことを踏まえますと、今現在の判断といたしましても町独自の奨学金制度は創設せず、現在の各種支援事業を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、永平寺町では奨学金制度、いろいろ研究をしているのはご存じだと思います。今、利子補給という形はさせていただいておりますけど、課長申し上げました、いろいろなこの課題の中で国の奨学金のサービスが充実してきているということ、もう一つ、やはり常に学生たちの支援が何かできないかというのをもずっと考えている中で、例えば今回、ちょっとできなかったんです

が、過疎債を使って上志比エリアをとという思いもあったんですけど、過疎債は個人の資産等や、そういったのには使えないということもあります。

いろいろな方面でその都度、こういう支援ができないかとか、そういった視点では考えておりますが、国の支援とか、またそこにはどれぐらいの予算がかかってくるか、そういったいろいろな面を勘案しながら子育て支援であったり若い人たちの応援ということを考えていっておりますが、なかなかやっぱり厳しいところも政策によってはあつたりしますので、そこは集中と選択とか取捨選択をしながらしっかりとまたやっていきたいと思っております。ただ、しっかりと研究とかはさせていただきますので、またよろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 今ほど答弁もありましたように、よう聞いています。聞いていますが、あえて、他町との差別化じゃないですけども、やはり学生が「自分たちが町の支援を受けてやってきたんだから戻ってこよう」というような気になると思うので、ぜひそこらあたりは続けて検討をお願いしたいと思ひます。

山形の遊佐町で特色あることをやっています。それは子ども議会を20年続けているわけですが、ちょっと特色のある議会をやっているそうです。これは町長も立候補し、議員も立候補してそれをきちっとやって、その中で議会を開いて、それについて一つの催物があつたらそれに予算をつけて、町の行政がそれを行っている。そういうものを20年することによって、そこに参加した若者は、町のいろんな事業に対して参画率も高いし、それに目を向けているし、愛着もある。なおかつ、投票率日本一がずっと続いているというふうな状況があります。

いろんな子ども議会、永平寺町もやりましたが、ちょっとその特色をまねしながら、見ながら、やることによって、今の若者が参画する一つの勉強というか機会にもなるし、今後、今の議員の成り手不足も含めてそういうものができるんじゃないかと思ひます。ぜひとも参考にしたらいかがかんと思ひんですが、ぜひ研究していただきたいと思ひます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これにつきましても、以前は子ども議会をやっていました。

先生の働き方改革が叫ばれる中で、学校とお話をさせていただいたときに、一番にこの子ども議会をやめてほしいと。ただ、私たちは子どもたちの意見を聞きたいということで、すまいるミーティングをさせていただいております。すまいるミーティングも各中学校に行かせていただいて学校の声をお聞きします。

なぜやめたいという声があったかといいますと、各中学校の代表がこの議場でやるに当たって何を発言するか、どうするかという打合せだけでも何日もかかってしまうということで、当時の校長先生が本当に口をそろえて、これはちょっとやめてほしいなど。また、あと立志式も各学校でやっていましたが、当時、サンサンホールで全ての中学校2年生を集めて一緒に給食をしながら立志式、これもちょっとやめてほしいとか、本当に学校の現場の声というのを、働き方改革、今でもまだ先生は大変ですが、そういった中で、ただ子どもの声をどう吸い上げるのか、そういうことはすまいるミーティングでさせていただくとか、いろいろ工夫を凝らしながら今進めています。

ただ、今おっしゃるとおり、子どもたちにとって民主主義は何かとか、そういうのも僕は大事ななと思いますので、これは議会改革特別委員会がありますので、例えばそういう負担にならないような議会としての提案があればまた教育委員会が、先生がオーケーと言うかどうかは、ちょっとそこも尊重していただきたいなと思いますけど、そういった提案の中でやられるのも一つかなと思います。

ただ、何度も申し上げますが、今、働き方改革が叫ばれている中で、学校のそういうこともちょっと気にかけてながらお願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 言い忘れたんですが、これ高校生対象でやっているんですよ、こっちは。中学生じゃなくて高校生を対象に永平寺町の出でいった、例えばいろんな校区ありますが、その中から立候補をもらうというふうな形でたしかやっていたと思います。だからちょっと形態が違うので学校の負担にならない、要は当事者がそういうふうになるということなので、ちょっとまた検討をお願いしたいと思います。ちょっと私、言葉足らずでごめんなさい。

そういうことで2例を示しました。ここで、何が一番必要なのか、目指すものは何かということで、私が思うには、その地区に居住している若者世代が見えてくる、当然、学生なりそういう今の動きはしているんですが、その地域に居住している者が一構成員として見えてくるような、そういうふうここに置いてもいいんじゃないかと。だからもうちょっと、当然大事ですが、そういうものをお願いしたいというふうに思っています。

先ほど紹介がありました「ワカマチプロジェクト」、こういうの、チラシが出ていますし、18歳以上というので私もどうかと思うんですが、そういうわけにはいかないと思いますが、やっています。私は、やはりこの基本になっているの

は、そこが楽しむ、要はそれによって自分たちが楽しんでいるよというところが一番キーポイントだと思うんでね、だからその中で、この中でプロジェクトがあって1回やりました、それからあとイベントの参加、「ワカマチカフェ」もやりますよというふうな形で出ています。それは、やっている者は喜んでいるんですね。楽しんでいるんですね。それがやっぱりベースになっていると思うんで、私はぜひこれは成功させていたきたいと思います。

ほんで、ちょっとこの前1回あったそうですね。ぜひその内容をお聞きして、その後いろんなところでの支援の体制はどうかとお聞きしたいと思ったんですが、時間がないので省きますが、やはりぜひともそれには財政であるとか場所であるとかいろんな支援をしながら、ぜひ成功させていたきたいと思いますので、若干それについての見解と情勢がどうやったかというのをちょっとお聞かせいたきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 「ワカマチプロジェクト」としてこの間1回、初めて集会といいますか集まりをしました。9人の方にお集まりをいただきました。まだ初回は自己紹介とか事業の説明をした程度で終わったというふうなところではございますけれども、今後、11月をめぐりにミニイベントみたいなものしながら、それに向けてグループ、チームごとに企画を練りそれらのワークショップをやっていききたいというふうに思っています。1回このイベントでもって自分たちで発表すると、それが具体的に何かというのは今からみんなで考えていこうというふうな形です。

いずれにしても、先ほどちょっと僕も言い始めて終わったんですけども、何をやっていいかわからない若者たちに、まず知り合ってもらい集まってもらって、そして具体的に何かやってみようと、それをチャレンジしてそれをまた今後生かしていこうと。その後、引き続き「ワカマチカフェ」というふうな形で、名前はかっこいいかもしれませんが、例えば月に1回、今えい坊館を想定しているんですけども、えい坊館に気軽に集まろうじゃないかと、今回のメンバーだけじゃなくてもだんだん増えていってもいいね、というふうな考え方も持っているんですけども、そんな形で集まりながら、また今後、「じゃ、こんなこともできるね。やりたいね」とか「僕、こんなことやっているんだ」というふうな発展につながればいいなというふうに思っています。

ちなみに、今回9名ということですが、大学にもチラシを置かせていた

だいて大学からもご参加をいただいておりますし、役場の職員にも声をかけて一部参加している者もいます。というふうに、当然、一般町民と言うと変ですけども、大学生じゃない町民の若者もおります。そんな形でいろんな方、まだ9名ぐらいですけども、いきなり幅を広げてもなかなかまとまりにくいので、いい人数かなと今のところは思っています。こういったグループといいますか仲間を大切にしながら、取組を実践といいますか、今後につなげていけたらいいなというふうなことで今始まったところでございますので、温かく見守っていただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。絶対失敗をしないような形でお願ひしたいと思います。やはりこれが一つの、先ほど言いましたように、それが永平寺町を救う一つの大きな力になると思いますのでお願ひしたいと思います。

では、あともう1問用意しましたので質問させていただきます。

先ほどちょっと言いましたが、新聞に、ちょうどこれは全国大会が毎年開かれているので、今回は宮崎でしたかね。2012年か2013年にたしか福井で大会が開かれています。その一、二年前のときに、私、その辺を言っても面白いねと思って質問させていただきました。そのことをちょっと思い出して今回も質問させていただきたいと思います。

NIE活動の取組で子どもたちに夢を持つ力を、そういうふうなところが前回のところでした。新聞にNIE全国大会の論説が載っていました。内容は「学習に新聞がある大切さ」というのがその論説の中にうたわれていました。そしてそのいろんな内容についてどういうことかというのを、ほかに、今までにもっとたくさんあったんですが、今回2つ持ってきたわけですが、そういうふうな連載記事が載っておりました。

以前、平成21年に取り上げたときは、新聞を題材にした家庭での会話が多い子どもほど夢や目標を持つ割合が高いというのが、その当時の福井県の調査の結果だったというふうに新聞にも載っておりました。全国の調査でもこの読解力の低下というものがやはり全国的に言われています。文字離れですが、そういう中から、文章の理解力、論理性が身につく、また想像力、表現力が伸びているよと、そういう力が養われるのが、活字を拾ってその内容をいろんな形で、自分で分析するというふうになっていました。

理由は、記事は簡素で整った文章であり、その中から読み解く力、要は読み手がそれを判断するわけです。よいか悪いかを判断し、それについて自分の行動もそこで決まってくるということです。自分で何かを判断するのがとても難しいと、だからこそ、そこでの知識や情報が自分のものになって、自分の考えを持つ力が養われるというのがこのNIE活動、要は新聞を身近に置いてそういう文章を読みながらそういう論理性を立てるということです。

ICT、タブレット教材が全国に、それぞれ小中学校全ての子どもたちにあります。タブレットやデジタル化の情報が手軽に、身近にあることで、そういう中から、私もそうですが、ここにも誤字がありました、なかなかそれを書こうと思うとできないというのか、今までぱっと変換すると「この字違うか。あ、これや」という形で、結局自分に身についてこないということがあります。だからそういう面でデジタル媒体が今進んでいるわけですが、デジタル媒体になったところ、あくまでも文字、そういうものを見ながら読み取って、それを書くということがやはり基本にあるんじゃないかというふうに思います。

そういう中から、当町におけるNIEの、小中学校にあるわけですが、実践があるのかないかちょっと確認していませんので、何かそういう事例があったらどうかということ。また、それに代わるもの、たしかあときは朝読書であるとか、いろんなことをやっていると思うんですが、それからいろんな体験を発表する場を設けて、その文字と親しむようなところの、実践活動があるのかどうかということ、状況をちょっとお知らせいただければというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） NIEにつきましては、現状としましては10校中8校が行っています。これ昨年度、福井新聞社の企画によりデジタル刊というのをお試しで、3か月間無料で配信していただきました。それを各校取り入れて実施し、それを基にして今年度は10校中8校が行っているというふうな現状でございます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。

たしか10年前はこれとって直接的にはやってないよと、ただしそれに代わるものとして、さっき言った朝学習、いろんな形でそれに代わるものを行っているというのがありました。

今回、10校のうち8校がやっていて実践したということで、例えば成果であ

るとか先生方のご意見であるとか、感想とかそういうものがあれば、もしもお伝えいただけるなら、お伝えいただければというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） このNIEというのは、今の文科省が進めている「主体的・対話的で深い学び」、これに非常につながるんですよ。ですから、ぜひ私としてはこれを継続してほしいと。

継続する上でも、まだ今2校が実施してないというふうな状況でございますので、校長会等でいろんな、これは情報交換をしながら、今後どういうふうな取組をすればいいかということを含めて、やはり検証しましてと思っていますので。ただ、学校はそれぞれ1年間のスクールプランというのを、校長を中心にして作成します。だから学校独自の取組ということで、これは強制するものじゃないと思いますので、その辺を含めて今後とも、基本は今やっている8校は継続というような形で進めていければというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） たしか10年前のときも、学習指導要領の中にそれがちょっと入っているので、非常にいいんじゃないかということで、教育長がおっしゃったように、そういう形で私も思っています。ぜひまた続けていただいて、その実績または成果があれば、またいろんなときにお示しいただければというふうに思いますので、お願いいたします。

当時の分析でも、先ほど言いましたように、ニュースやその関心等が、自分の夢であるとか目標を持つ割合にとって、高いというのは分析されたときき紹介しましたが、子どもが夢を持つ力、これ全世界のいろんな統計、ちょっとデータの的に日本、結構低いんですね、たしか。全世界の中で、先進国の中でたしか一番低いのが日本だったかと思います。そういうデータが示されていますし、授業形態も、今までの中で、すし詰めじゃないけれども、そういう形態から、私はそこらを、我田引水するわけじゃないんですが、小さい中でいろんな形です。そういう中で、例えば発言力とかいろんなコミュニケーション、それは当然やらないと、その中で役割分担が出てきますから、だから小規模校のあれが出てくるわけですが、そういうふうな形で子どもが夢を持つ、それだけではないと思います。例えば学校の教育であったりとか、友人であったりとかいろんな、先ほどの地域力、それぞれの地域の力が子どもを育てるんだというふうに教育長もご答弁なさ

っていますし、町長もそういうことを説明しています。いろんな経験なりとかそういうものができます。そう考えると、私は、小規模校の子どもには絶対必要だなど、それがいいプラスになるんだと常々思っている一人です。最終的には自分で考え、自分で決めて、自分で実践する力、要は教育の中の大きな一つのベースになる生きる力の一つを養う、基本となるものだというふうに私思っています。

私のちょっと好きな言葉の中に、ルイ・アラゴンという人が、教育とは共に夢を語ることで、そして心にまことを刻むという、教育とはそういうものだというのが名言でいい言葉だなどということを常々思っているんですが、これが実践できるのは、やはり学校の間であつたりとか地域の間であつたりとか、共に夢を語ることが大事だと、そういうふうな実践をぜひつくるためにも、その中で「世の中、こういう動きしているね」「こういうニュースがあつたね」、そういうものをその話題性の中に取り入れていく、学校の教育の中に取り入れていくというのも私は大事だと思うんで、今ほど言いましたように、10校のうち8校が続いているということでありました。ぜひともこういう考えを教育現場の中に取り入れていただきたい。そのためにも、今、教育の町、子育ての町、それから先ほどの齋藤議員の中にもありましたが、やはりそこから見て、経済的にもいろんな形で永平寺町は進んでいるねと、その中で特筆して、例えば子どもの教育の中でそういうものが大事にされているねというのも、大きな魅力の一つじゃないかと思えます。

滋賀県の、たしか琵琶湖の中の一つの小さい島があります。そこは子どもが少なくてどうしているかといったら、その対岸から子どもが通学しているんですよ。それはその地場の教育の在り方に特色があつて、それを何とかそういうところへ子どもをやりたいねということで、対岸の市町から来ているという現状があります。そういうみたいなもので、教育のやり方によっては、弱点と言われるかもしれませんが、それが大きな吸引力につながるところもありますので、ぜひ、今は一つのNIEを例に取りましたが、そういうところをぜひとも教育の中に取り入れながら進めていただきたいというふうに思っています。

何かご所見があればお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の議員のおっしゃるとおりだと思うんです。私、このNIEというのは、学校の教育活動全般で使えると思っているんですね。例えば教科指導の一部が入ります。それから道徳、特別活動、こういうようなところでも

使えるんですやね。だからこういうようなことで全般的に、これはやっぱりぜひこういうふうなことを啓蒙しながら、生きる力、つまり自分の思いを人に伝える、そういうことができる生徒というふうなことを、やっぱり前に置いて指導していきたいというふうに思っていますので、そういう子どもを育成していくというこ
とで。

ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、今日3つの質問をさせていただきました。私は関連しているなというふうに思っています。子どもの教育はそういうふうな形での実践も、例えば一緒に夢を語ることが大事だよということ、それからそれを若者たちが楽しみながら進める、そういうふうな活動の支援をしていく。それを支えるのがやはり行政であり、地域であり、そういうものの力だと思っています。それをまた支えるのが、公民館であるとか、そういうふうな下支えをする、そういう組織形態、例えば財源でしたりそういうものがやはり必要になってくるというふうに思っていますし、今後の永平寺町の未来をつくるためにはそういうものが必要だというふうに思っていますので、ぜひともそういうことをご理解いただきながらそういうものをできればいいなというふうに思っていますので、よろしく願い
たいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

(午後 2時07分 休憩)

(午後 2時20分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開させていただきます。

次に、6番、金元君の質問を許します。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は町民の立場から、今社会問題になっていることとか町政上の大きな問題と
思うことについて、今回は3点質問を準備いたしました。1つは、ヤングケアラ
ーへの支援に向けてということです。以前にも何度か質問しております。2つ目
には、学校の統廃合と地域の存続の問題で質問を準備しました。3つ目は、今話

題になっている旧統一教会問題と、消費者相談ということで質問を考えています。

1つ目ですが、いわゆるヤングケアラーと言われる子どもたちの問題です。

ヤングケアラーとは、18歳までの子どもさんが、兄弟や親、祖父母の介護など、自分の時間を割いていわゆる見ている問題、または障がい者が兄弟や親、また祖父母にいれば、そういうことも含めて見ている問題。ただ、ここで問題だと思えるのは、そういうことを、ケアをしている子どもさん本人がそれは当然だと思っていてあまり自覚がない、しかし実態としては大変な状況があるということが言われています。

そういうことを前置きにして、このヤングケアラーと言われる子どもたちの問題、本町でも実態調査と取組の強化への質問は以前にもしているんですが、まずヤングケアラーとはどういう子らのことを表しているのか、私が今質問の前提として言ったんですが、それでいいんでしょうか。そういう内容も含めてまず答弁願います。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ヤングケアラーの定義ということでお答えします。

障がいや要介護状態の家族の世話を負う、18歳未満の子どもを言いますが、大人並みの介護、お世話、これを担うような子どもさん、それも長期にわたって世話を負うような状態にある18歳未満の子を言うと私は認識しております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） どうも聞いていると、障がいや介護を担う子どもと言うんですが、それだけではないようですね。もう少し幅広く見ていかないといけないのではないか。

で、次に進みますけど、厚生労働省はヤングケアラー支援強化ということで、情報の集約化と新たな枠組みづくりへ取り組むということを示しているところで

す。
以前にも質問しましたがけれども、本町でのヤングケアラーの調査と支援の状況は現在どのようになっているのか、それをまずお聞きしたいですね。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 本町での調査ですが、実施はしておりません。国が2020年の12月から2021年の2月にかけて調査をした、福井県も昨年、21年の9月から10月にかけて実施したということで結果の公表は得ておりません。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 報道によると、今、町は調査していないということですが、国が示している内容では、現状、ケアラーの子には必要な行政サービスが手当てされていると国は言っています。

ケアラーと位置づけられた子どもの数と本町での対応の状況、その手当てがされているなら示されるはずですが、どうなのか。また、町での今後の対応やそのケアラーへの支援の方向、どのようになるのか、示していただきたいと思いますが。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ヤングケアラーとしての状態にあるという子どもさんは本町ではつかんでおりません。よって、特別な支援策というのはないというふうに思っています。

ただ、ご家庭の事情として介護サービスを受けておられるとか、障がい者サービスを受けておられるという家庭は、多々ございますので、特段18歳未満の子に対してのサービスを提供しているという状態ではなく、ご家庭に対して介護サービスを提供している、障がい者サービスを提供しているなどの状況はあると思っています。ですから、ケアをしているという18歳未満の子がいらっしゃる現実はあると思いますが、それが長期にわたっているかどうかというのは、状態を個別に確認しないといけませんし、そういうご家庭については、障がいの相談支援員もしくはケアマネさん、こちらのほうからは特段入っておりません。民生委員さんからも、特段情報は得ておりませんので、我々としてはそういうケアラーの状態にある子どもさんはいないというふうに判断しております。

県が行った調査においても数等は非常に少ない状況です。福井県の特徴として祖父母の面倒を見ているという数値は非常に高かったという結果が公表されておりますが、これはやはり三世代同居が福井県では多いという実態を反映しているものだということを思っております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 僕、分からんのですが、こういう実態がかなり国でも示されて、国も一つの方向、窓口も一つにしてやっていこうというときに、何もつかまないうちでいるというのはどうでしょう。それでいいんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） いいか悪いかという極論で言えば、そういう状態は

望ましくはないというふうに思います。もちろん望ましくはないですから、必要なサービスをヤングケアラーの状態にある子どもさんたちに提供するのか、そうならないように必要な介護サービス、障がい者サービスを提供していくのかというふうに私は捉えております。世話をするご家庭に応じた介護サービス、障がい者サービスを提供するというほうが私は重要だと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今の実態分からんのに何ができるんですか。率直に思うんですけど、実態が分からないのに何ができるのか。少なくとも関係者集めて情報を収集する必要があるんでないのか。

特にこのヤングケアラーの問題で言うと、新聞報道によるとかなり人数は多いと、たしか10人中2人ぐらい、10人中ですよ、2人ぐらい対象になる可能性があるという報道が私はあったと思っていますが、そんなに低い率ではないと思うんですね。今、現実的に行政でどうやっているかどうか分かんませんが、県は強化しよう、相談窓口決めて進めようと言うんですが、国はそういう中でこれを一本化するというのが示された方向だと思うんですよ。大きくヤングケアラー支援強化へ、厚労省方針一部に情報収集というのは先般新聞に、1紙だけではない、複数の新聞に出ていたと思うんですね。

だから具体的にこれ、町としてどうしていくつもりですか。このままで行くんですか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 県の調査結果をちょっと申し上げます。福井県が2021年の9月から10月にかけて調査した結果でございます。

県内全ての高校2年生と中学2年生の約1万3,800人を対象に実施しました。学校での回答というのは状況が漏れるといけないということでご家庭での回答を得たということで、回答率は12%ということでございました。

世話をしている家族が「いる」と回答した中学2年生が4.5%、全日制の高校2年生では3.9%ということで、約4%の方が世話をしている子がいるというような状況のようです。この世話の対象となっているのは祖父母が46%で一番多いというのは、先ほど申し上げた三世代同居が多い福井県の特徴ということで、国においては18%ということで28ポイント県のほうが高かったようです。

次に、ご自身がヤングケアラーに当てはまると思うかという問いでは、「当てはまる」と回答したのは、中学生が0.8%、全日制高校生が1%という結果の

ようです。

県の結果ではこういう状況でございました。

次に、今後、ヤングケアラーについてどうしていくかというところですが、早期に生活状況を把握して、支援が必要な場合には支援していくということが重要ということは間違いないと思います。

ただ、どういう状態でヤングケアラーかという、その判断する基準というのは非常に設定するのも難しいですし、基準も現在ではない。議員おっしゃるように、子どもさん自身がヤングケアラーの状態にあるということを認識していないというのは、非常に危険なことだと思います。早期に支援に結びつけるような状況は、今後ともつくっていく必要があると思っております。町としましても、福祉部門、それから学校、それから児童福祉の部門でも連携して情報収集はしていくというふうに思っております。

県の対応として、ヤングケアラーの一番してほしいのは何だということで、どういう状況にあるかというのを聞いてほしいということが、非常に求められていることでありますので、県としてはウェブで掲示をするような対応を取っております。毎月そういう機会を設けておりますので、現状ではそこでの状況を見守りたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このヤングケアラー、教育委員会からは永平寺町で今のところはないと、ただ、これから少子・高齢化が進む中でこういったヤングケアラーの子どもたちが生まれてくる可能性というのはやっぱり高くなっていくというふうに思っております。

ヤングケアラーが生まれるということは、ケアを受ける方も出てきているということで、まずはしっかりと福祉政策、そういった方々を支える社会保障、こういうものをしっかりやっていかなければいけないなと思いますし、ヤングケアラーにつきましてそういったのがありますと、例えば学校生活で先生とかが「ちょっとおかしいな」とか、ヤングケアラーだけじゃなしにDVとかいろいろな、給食が、ちょっとご飯が食べられてないなとか、そういったのは常に教育委員会に上がってきまして、微妙な変化でもすぐに上がってきて、関係課で連携を取るような仕組みをつくっておりますので、しっかりそういった学校も福祉保健課も役場も現場も、いろんなところでその子どもたちの状況に少しでも変化があったら上がってくる、そういった取組をしていかなければいけませんし、これまでもや

ってきておりますので、引き続きしっかり努めていきたいなと思いますし、今、やっぱり子どもたちが、福祉保健課長言いましたように、自分がヤングケアラーだということがまず分かって認識をするということも大事ですし、実はお手伝いとヤングケアラーの線引きというのもどこにするのかとかいろいろある中で、やはり大人たちがしっかり子どもたちの目線で聞いてあげる、そういった環境をしっかりとつくっていききたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 僕も最初からこれ、もう少し進んだというのか、積極的な答弁があるのかなと思っていたんですが、やっぱり対応しようとしたら数をつかんで対応をしていかないと、それは見えないんじゃないですか。我々も分からないし。少なくとも学校で言うと、問題行動が起こりやすい子どもの数というのは年々増えていると言われていています。発達障がいも含めると、これも10人中2人ぐらいが発達障がいじゃないかと言われていていますよね。何らかの障がいを持つ兄弟がかなり多いということです。

さらに、今、この世の中というのは新自由主義社会と言われているのをご存じやと思うんですね。これは非正規の導入で働く人の格差が非常に多い。これ9月5日の福井新聞の「母子家庭の困窮深刻化」という論説が出ているんですが、いわゆる「コロナ禍でさらにその格差が広がっている。母子家庭はもとより収入が低く」、それは独り親家庭に直してもいいと思うんですが、「低く、国の調査によると、平均稼働所得は子どものいる全世帯の3分の1程度しかない」と言うんですね、収入が。それがコロナで非正規はもっと大変になっていますが、物価高の影響はより深刻になっている。

ですから、内閣府が昨年12月に子どもの貧困をめぐり中学2年生と保護者の5,000組を対象に初めて行った全国調査の結果からも母子家庭の困窮ぶりは著しいと。生活が「大変苦しい」が全体では25.3%だったのに対し、母子家庭は53.3%。倍以上ですよ。食料を買えなかった経験が「あった」は全体では11.3%、ところが母子家庭では32.1%です。つまり、格差はこのコロナ禍でさらに広がっている。でもこの社会、これまで我々が経験してきているのは自己責任という自己責任論ですよ。これが特徴の社会です、今。

格差についてはどんどん広がっていると言われていています。こういうときに本当に数もつかまらずに、それぞれ支援していく子どもたちが問題を抱えていてもここに支援していただくという担当者任せでいいのか。何のために本町には子育て支

援課があるのか。ここをね、僕は本当にこれ当然聞いていて、はっきり言って無責任ですよ、これは。率直に思います。だからどうしていくのか、3回目ですよ、このヤングケアラーの質問。方針が一つもないじゃないですか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 学校での、まずヤングケアラーというより気になる生徒への対応ということで話をさせていただきます。

まず、基本的に私、先生方をお願いしているのは、やはりアンテナをしっかりと持って子どもに寄り添うという気持ちを持てば必ず変化に気づきます。だからそういう生徒に対しては学校全体で取り組んでほしいと。既に学校で手が余るようだと、私、いつもの、先ほど町長の答弁の中にあつたように、各課で連携してやるという、そういうシステムも構築していますので、必ず包括支援センター、それから福祉保健課と連携をしながらその対応を協議すると。やはり家庭の中に学校がどこまで踏み入れるかという、なかなかこれは難しいんですよ。その辺はやはり行政のほうをお願いするというふうなことになります。

だから決して見逃すというふうなことはせずに、何か変化があつたら必ずしっかり学校として、また学校では対応できない場合は行政の機関に、また県の児童相談所とかそういうふうなところをお願いしながら問題解決を早急に行うような対応をしています。

以上です。

○6番（金元直栄君） その保障は何もない。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） さっきから申し上げますとおり、この永平寺町にはないということはないということを前提に、しっかりと対応をしていくということはお伝えをしております。今のところ、県の調査の中では永平寺町にはないということですが、引き続きこの少子・高齢化が進んでいく中でしっかりと対応をしていく。

また、もう一つ、今、自由主義のお話もされましたが、永平寺町では社協さんであつたりNPO法人さんであつたり子ども食堂とか、そういう子どもの見守り、いろいろなことで支援をしていただいている、そういった輪も広がっております。また、そういった方々ともしっかり連絡、連携を取りながら情報収集、そういった少しの変化、こういったのを見逃さずに迅速に引き続き対応を取っていきたいと思いますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 聞いていてちょっと、私はかなり怒っていますが、少なくとも、関係機関の人たちを集めて情報を収集するって言っていますが、収集できる体制があるという答弁になってないと僕は思っていますけどね。だからそこはきちっとして、具体的にどう取り組んでいくのか。現にヤングケアラーがいるんじゃないかという話を聞いていますから、そういうことも含めてね、きちっとやっぱり今後どうしていくのか、方針示していただくと。私も安心したいですから。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 金元さん、これ前も話をしたと思うんですよ。そういうケースがあった場合は必ず会合を設けているんです。

○6番（金元直栄君） それは分かります。

○教育長（室 秀典君） 言っていますよね。

それから、関係課は今言ったように、子育て、福祉保健課、場合によっては社会福祉協議会、そして児童相談所と実際にみんなで集まっていただいて相談しながら今後の対応をどうしようというふうな具体的な話を進めています。ご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでも、ちょっと気がかりなお子さんがいらしたら、例えば滞納の情報が入ってきたら、本当にちゃんとご飯を食べられているのかとか関係者からしっかり聴取をして、そしてその中で、これは少し問題だなとなった場合は児童相談所に町が相談に行く。それも、子育て支援課、教育委員会、福祉保健課、みんなが情報を共有しながらそういった子どもたちをしっかりと救おうという思いの中で、これまでもやってきておりますし、これからもやっていきます。

そんな中で今回、今度ヤングケアラーという課題が新たに生まれてきて、こういったお子さんが出てきた場合も、引き続きそういった連携の中でしっかりと対応していくというのを最初から申し上げていますので、これからも、またこれまでもしっかりとやってきておりますし、ただ、言うように、こういったのというのはいつこの情報が、ちょっと横着になってしまって、永平寺町にはそういったのがないだろうと思ってしまうことが一番危ないと思っておりますので、常にそういった状況は永平寺町で起きるという認識の下、関係各課、連携を取って引き続きしっかりとやらせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ヤングケアラーの問題について言うと、教育のいわゆる機会均等に問題が生じてくる、自分がいろんな身内の関係者を見ていくことで、教育の機会が奪われる可能性があるということで、大きな社会問題になっていると思うんですね。それが特に経済格差が広がっている今日では、そういうのはいわゆるなかなか表に出てこない状況もあるというのが今日です。

もう一つ、これは最初に言ったんですが、ヤングケアラーの問題というのは特に親族の障がいがある兄弟を見ていたり、お父さん、お母さんを見ていたり、祖父母を見ていたりということについて、親に厳しく外では絶対に言うなということ子どもは言われている。だからなかなか表に出てこないということも言われています。これを前提に、ぜひここは本町のいろんな、本当に全ての子どもが手のひらに乗って、一人一人の子どもに目が行き届く条件がある町だからこそね、こういう意味での先進になれるように、ぜひお願いしたいと思っています。

次に行きます。答弁何かありますか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 一つお願いしたいことがあるんですけど、やはり学校現場だけでその問題を捉えるというか、発見するということがなかなか難しい面もあるんですね。ですから、やはり周りの地域の方からも情報提供を積極的にお願いたしたいなと思いますので、こちらとしてもしっかりした学校での対応、それからそういうふうなことをしっかりやっていきたいと思いますので、その点よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 2つ目ですが、学校の統廃合と地域の存続ということで2つ目を準備しました。

町の教育委員会はこの2月に、学校のあり方検討委員会からの答申を受けて、この6月に、小学校では1学年3名以下のクラスが生じた場合、中学校では1学年1学級となれば学校の統廃合を進めるという方針を決めました。これにはまだほかに幾つかの条件はあったと思います。

本町では合併後、人口の減少にはさらに拍車がかかり、今日に至っています。これはほかの議員の質問でも明らかになっていますけれども、それもそのはず、私は以前から言っていますけど、周辺地域にあっては、役場という職場が若い人も働ける、ある意味一番大きな雇用元だったものが旧上志比でも旧永平寺でもな

くなったわけですから、人口減に拍車がかかるのは自明のことだとこれまでも私は言ってきました。役場がなくなれば人の流れも変わり、商店などの売上げにも影響を与えることは当初から指摘されていたとおりで、今日ではやっぱり実際そうになっていると思うんです。

合併後、町のいわゆる人口衰退期に登場してきたのが河合町長というわけですね。そういう意味では大変だと思うんです。町長は3期目に入りましたが、町長の初めての選挙では、本町は人口減少や商店の減少、本山への参拝客の減少と3つの閉塞感の中にあるとして、現状を分析しこの町を何とかすると町民に方向性を示していたと私は思っています。

当時はこの町をどのような町にしていくつもりだったのか。私はこの3つの閉塞状況のどれを取ってみても、さらにそれぞれ減少の中にあると思うんですけれども、町長はどういう町にしたいと思ってそう言われていたのか、というのをまず聞きたいです。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ずっと人口が減ってきている中、また社会が大きく変わってきている中、そういったことでしっかりと活力ある町を取り戻すためにこれまでもしっかりとやってきました。

人口につきましては、各地区においては、それぞれ減っているところ、増えているところ、人口が入ってきたところ、出ていくところ、そういったところがありますが、永平寺町としてはまち・ひと・しごと総合戦略を7年前につくりまして、そこからいろいろな人口減対策をしてきました。

自然増減については、やはりなかなか出生率が上がらない、また高齢者の方が亡くなるのが年々増えていっておりますので、そこが増えていってしまう。出生率については、永平寺町、ちょっと特殊で大学生がいますので。ただ、大学生を抜いたのを引きますと、2児、3児が生まれている、お子さんを産む出生率は高い町になってきております。ただ、それでも自然減はこれからも進んでいきます。

一方の社会増減、これにつきましては、今回所信でも申し上げましたとおり、最初はマイナス、六、七十人出ていく町でした。7月から8月期でちょっとお話ししていますが、今年度はプラス68人、社会増減については出ていく人よりも入ってくる人のほうが増える、そういった町にようやくなりました。これはやはり私が就任する前から、実は子育てサービスもありましたし、清流地区という、そういう住宅街もある中で、いろいろな取組の中で社会増に今なってきた。

ただ、一つ課題になっているのが、地域によって差が出過ぎている。上志比地区、永平寺地区、特に永平寺地区の人口が減ってきている。これについて、先ほど、今回もいろいろお話しさせていただいていますが、なぜ減っていくのかをずっと考えていた中で、やはりこの永平寺町は、吉野地区もそうですが、農地を選択してきている、地面の中で簡単に田んぼを潰して家を建てることができない、また、その地域の中で家が建てられるエリアの中でも、いろいろな規制の中でそういったのが厳しくなっている。また、先ほども申し上げましたが、昔ですと農業をやられている方は農業の後継ぎを、ぜひ帰ってまた田んぼをやろうというのもあったんですが、今は集積をしまして、どちらかというところと自分の学んだことを生かす、そういった環境。ただ、永平寺町にその学んだことを生かす環境があればいいのですが、都会に行かないとその学んだことを生かすことができない。そういった点で交流人口を増やそうとかいろいろな取組をします。

なくなった商店、これは時代の流れもありますので、先ほどのガソリンスタンドのちょっと残念な話もありましたが、時代の流れでどうしても続けることができない。もう一つは、この前コロナ禍でアンケートを取った中で、事業継承、跡取りがないから今の事業を辞めたいという事業者が結構多い。「そんなにいっぱいあるの？」というぐらいの数があったり、そういった中で廃業される企業さんも多い中で、ただ、新しい事業、例えば上志比ですと、スーパーが撤退した後にはまたドラッグストア、これは賛否もあるかもしれませんが、ドラッグストアが来たり、志比北地区、人口減少が進む中でE SHIKOTO（えしこと）という黒龍酒造さんのそういった施設、ただ、あれも地域牽引企業のそういうエリアに町も指定しまして、国の認定を受けた中で町もしっかり支援をさせていただいた。これから志比北エリア、あそこが一つの拠点になっていく、またいろんな投資が生まれる、生まれたところに人が集まる、そこに町が生まれる、こういったいろいろな取組をこれまでしてきました。

まだまだ、その大きなところでは多少実がなっているところもありますが、マクロ、ミクロで見ますとこれからしっかり、どういうふうに対策をしていかなければいけないというのが、例えば今取り組んでおります計画の見直し、これは農業を選択した地域にいろいろな投資が生まれるために計画を見直す。ただ、これも何度も申し上げますとおり、その農地を選択したのは住民です。これを変えるにはまた住民の意見、住民の総意の中で変えていかなければいけないということで、県からも職員来ていただいています、あと五、六年はやはりかか

っていく。ただ、その前に規制緩和であったり地域未来投資のそういったエリアの設定であったりいろいろやりながら、永平寺町では今、いろんな企業さん、北インターのそばにもようやく1件、物流の会社ですけど、来ました。これもなかなか永平寺町、ノウハウがない中でいろいろ失敗とかも繰り返しながら、そういった企業誘致のノウハウも持ちながら、進めていっておりますので、決して何もしていなかったとかそういったのではなしに、しっかりと町民の皆様には約束をしたことを一生懸命、職員と一丸となって進めてきたことも、またご理解をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 町長、いろいろ取り組んできたりしたことも言われていると思うんです。ただ、私は、この町長自身に取り組んできたことを、町長自身がやっぱり振り返ってみる必要もあるのではないかな。

そういうことをしていると思うんですが、なぜこういうことを言うのかといいますと、自らの今日までを振り返ってみることで、見えてくるものがあるのではないかな。例えば、人口減少対策への取組としてはどうだったのか、移住政策の強化とともにさらに必要なことはなかったのか。例えば、ほかの議員の質問の中でも、子育て支援、抜本的に見直す、強化をしていくということが必要ではないかなとか、教育委員会の奨学金の見直しですけれども、利子補給だけで満足している。それは利子補給については満足している人がいるでしょうけれども、無償の返済がなくなるような、給付型の奨学金があれば、それは飛びついてくる人は随分いらっしゃると思うんです、今の時代。育英資金ってなかなか借りられないですよ。そういうに条件がある中で町の独自の施策が大事になってくるのではないかなと思う点とか、町の魅力、よさを発信し切れていないことはなかったのか、町内の出生率の向上のための抜本的な対策はどうなのか、子育て支援はどうなのか。どうも最近見ていると、子育て支援どこのまちでも言っていますから、本町のよさそのものがなかなか見えなくなっている面もあるのではないかな。確かに学校の給食の支援なんかは、これは大きいことやと思います。それを標準に県内の首長もいろいろ対策を考えているということが聞こえてきますから、それはそれでいいと思うんです。

ただ、子どもの数が増えてこないのには、国の子育て支援策が全く見えない。こども庁ができたとかって言いますが、抜本的にどうなのかというのは、これまでの基本的な内容そのものを変えていこうというのが見えてないですよ。こ

ういう見えない中では、特にどう取り組んできたのか、それが現在どうなっているのか、きちっと現時点で評価していかないといけないんじゃないか。これが将来のまちづくりを担っていくのではないかなと私は思ったりするんです。

例えば、先ほど言われました、本町は農地を優良宅地に開発しようと思うというんな制限があつて大変だと。確かにそうです。圃場整備をしたところは農業振興地域ということに入っていて、これは外すのには、町の計画をつくって県に示す、県が認めて初めて、町の農業委員会で決していけば、それが認められるということになるわけですが、そのことを考えると、五、六年かかるというのは、それはそうではないですね。農振見直しに1年、早くやれば。それと農地転用に半年、町が計画していけばすぐできます。ただし、広大な地域を農業振興地域から外そうとするには障がいが出てくる可能性があります。そういうことは農業委員なら誰でも知っていると思うんですよ。そのくらいのことはできるんで、じゃ、坂井郡はどうして開発してきたのかということになります。そこは教訓を学べばいいと思うんですね。

だから、その取組のいろんな内容について、じっくりやっぱり自分自身に取り組んできたことについて評価する必要があるのではないかなと私は思うんですが、町長は実際どう思いますかね。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 計画の見直しと言いましたのは都市計画の見直しですので、農振除外は、これ半年に一度ありますのでそこでやって、また今度、農地転用ということで1年ぐらいあればできるということはありますが、ただ、今すぐ家を建てる場合1年以上待たなければいけないというのと、また、農振の除外の適用が受けられるかどうかというのはまだ分からないというので、なかなか思い立ってすぐ宅地ができないという意味で申し上げましたのでご理解ください。

それと、もう一つは、子育てのサービスについてですが、もちろん今、子育てのサービスの中では18歳まで無償化、これはほかの市町もやっているところもありますし、やってないところもあります。また、就任したときには、やはりこの議会の中からも給食無償化を本当に維持するのかという声も結構上がってきていました。ただ、少子・高齢化が進んでいく中でこれから先輩方を支える世代を支えるための一つの大きな子育て支援ということで、給食の無償化の維持とかこういったことはしっかり信念を通してやらせていただいておりますし、また、こういったことも先輩方にしっかり、なぜ子育てサービスが必要なのかというのも

訴えさせていただいて、ご理解を得ながら進めています。

それと、やはり子育てサービスをしっかり充実させるのももちろん大切ですが、今度は社会保障、先ほどのヤングケアラーの支えられる側の皆さん、それから私もこれから年老いていって安心して住むには、やはり福祉のサービス、こういったのもしっかりしなければいけませんし、老朽化するインフラ、こういったものも対応していく中で、やはりバランスを持った予算の運営、また将来に備えた蓄えといたしますか、そういったこともしっかりやっていく中で、世の中を捉えたしっかりとした政策、対策というのも大事ななと思っています。

それと、私がもう一つ就任をして感じたことは、やはり町に今いろいろな投資、企業誘致とかそういったお話がある中で、民間のお話がこの議会の中で、議会とか私たちのお話の中で、その業種がいいのか悪いのか、この業種が来ると駄目だとかいいとか、そういった議論が交わされたときには、少し残念な思いをしたのを覚えております。この、自由主義ではありませんが、規制の中で、そこにしっかりとのっとなって段階を追って、この永平寺町で起業をされる方についてはしっかりとサポートをしていく。ただ、条例や農地のそういった許可が取れないとかそういった中では、駄目なものは駄目ですけど、しっかりとした手続を取っていく中では、いろんな方々がこの永平寺町で起業をすることを、妨げてはいけななというふうに思っております。それをしますと、永平寺町では職種を選ぶんだとか、法律にのっとるのが大前提ですが、それは閉ざされた町だなというふうな、最初はそういった印象がありました。ただ、いろんな話を聞いて、役場職員もこれは企業として入れる、農振の除外は必要ですよとか、また農業に資する仕事であれば許可がされますよとか、そういった的確なアドバイスをさせていただきながら進めていくことで、ようやく今、いろんな企業がこの永平寺町で進出したい、またいろんな禅というブランドとかこういったことも、自分の企業イメージとして取り入れていきたいという、そういったお話も聞くようになりました。

それと、発信をしてこなかったのではないかとこのお話がありましたが、先ほど申し上げましたとおり、私が就任する前には清流地区も給食無償化もやっておりました。ただ、そのときにはマイナス、60人、70人出ていく町でしたが、今はようやくプラスになりました。これはやはり職員、また住民の皆さん、また関係団体、企業の皆さんがいろいろな形で、この永平寺町の魅力を発信していただきました、また、永平寺町は開かれた町ですよという、そういったイメージがようやくついてきたのかなというふうに思っておりますので、引き続き、そうい

った発信についても頑張っ取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 町の魅力、よさを発信してないって僕言っないですよ。

発信しきれないんじゃないか、もっと魅力を語っていく必要があるんじゃないかって僕言っったんです。そこは町長を傷つけたくないと思っるので、この辺はよく。

ただ、宅地開発ですけど、企業が立地しても、やっぱり安価な優良宅地がなかったらそこには住まないということです。だからそこは考えるのと。もう一つ、広大な、例えば集落の中にも林地があるんです。林地。林地は開発の条件ないです。だから、そんなことも含めてきちっと考えていくとやりやすい、農地とは違ひますから。だからそこをいろいろ、やっぱり知恵絞っただくと、面白いんじゃないかなと思ひます。その辺ちょっと言うのと。

ただ、私が今まで質問したのは人口減少問題についてのことですよ。ここからが本題ですよ。すみません。前提となるところを私は大事だと思っっていますよ。

ただ、この町で今、周辺地域の人口減にさらに拍車をかける取組へと一歩踏み出そうとしている、それが幼保の統廃合と、地域の学校の統廃合だと僕思っっています。周辺地域にとって学校がなくなることが、今後のその地域がどうなっていくのかという心配が、ただでさえ厳しい現状の中、この問題が加わることになるわけですから大変ですよ。町長は、学校の統廃合は子どもの教育環境を保障するためのものということをおっしゃっています。

そこで町長に聞きたいんですが、地域の学校が地域からなくなったら、その地域は今後どのようになっていくとお考えでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、素案をまとめて、それを聞きに行こうと思っっています。

そしてそれを柔軟に対応しようということでお話をさせていただいております。ただ、答申でしたり地域のアンケート、その中では、やはり子どもたちの環境をというのがありますので、まず行政では素案を示させていただいて、皆さんにいろいろなお意見をお伺ひする。また、その中で地域の中での学校というのを、素案がまとまり次第、地域に入っっていくというふうにお思っっています。ただ、その答申であったり、アンケートであったり教育委員会の考えであったり、こういったことをしっかり、それを踏まえてまた議会のほうでも議論をしていただければなと思ひます。

今回の答申の中でも、やはり委員の25名の皆さんは、その地域の中の学校という位置づけと子どもたちの環境をこれからどうするかという、その両方の思いの中で本当に悩まれたと思います。いろいろな中で今回の答申がまとめられて、そして私たちもやっぱりそういった思いは本当に聞きに行くということで、そこはご理解いただきたいので、スケジュールどおり、なるべくその答申をいただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） そういう答弁聞いて、それを聞きに行くと言われるとちょっと私は首をかしげます。町長自身も地域がどうなるのかなという考えをお持ちで、そういうことを聞きに行くというのは分かるんですが、その自分の考えがやっぱり示されずに聞きに行くだけでは問題ではないか。

時間がないので、次に行きます。

統廃合の問題ですけれども、学校の統廃合については、学校のあり方検討委員会がこの2月に町に答申し、これに基づき、町は6月に、定例会後に学校の統廃合に踏み出す、その基準となるものを公表しました。小学校では1学年3人になったときとか、さらに中学校では学年が1学級となるときとなっていますが、これを見る限り、中学校では上志比中は、最初から統廃合するというを示していたということになるのではないかなと、率直に思ったところです。

ただ、私が思っているのは、町教育委員会や町長は「現状、学年の子どもが1人という学年も現れてきている。これでは子どもがかわいそうでしょう」と私たちに問うわけです。「子どもにとってふさわしい教育環境が必要でしょう」とも問うわけですね。ただ、私も選挙中に住民の方から、「金元さんは弱い者の味方やと思っていたけど、本当にそうなのですか?」「子どもが1人になったときはそんなこと、言っていられないではないですか?」という問いかけを受けました。確かにそういう面はあるかと思いますが、住民の感情として。でも、「現状が現状だからどうします?」「仕方ないでしょう」と言うのは、あまりにも提起する側の問題として問題ではないかと。少なくとも合併後この方、町長に替わってからも、常に人口を増やす対策を地区ごとに立てて進めないと、今の国の施策では子どもの数はどんどん減っていくと指摘し続けてきたつもりでいるんです。町はそれらを捉えて小規模宅地の造成を進めるとは、現実的には具体的な、上志比の宅地造成の3つというのはありますけど、たまたま進むものですよねと僕は思っているのですが、そういうことで特別に踏み出すということはなかったように思っ

ています。

これまた、少なくとも浄法寺地区では永（とこしえ）という大きな造成まで、国の特例の下ではあっても町が支援して、町も大きな協力をして開発されてきました。今日に至っています。「交流人口が増えれば人口も増える」と、まあまあ最近では「人口も増える」でなしに「人口の増える条件も増える」ということを言われているようですけれども、町は言い続けてきました。これについても私は、安価な宅地の供給などやらないと、人口は増えてはこないときちんと指摘してきたつもりでいます。上志比の温泉や道の駅でも同じ指摘をしてきたつもりでいます。ある意味、私、こういうことを指摘してきたつもりでいるんですが、町長の耳に届いていたのかどうかというのは、私自身として心配になっているところです。

繰り返しますけど、全国の教訓は、今話題になっている「ポツンと一軒家」という番組でも繰り返し言われていますが、そこに住む住民から発せられる言葉が「病院がなくなり、学校がなくなったら若い人は地区を出ていった」ということをやっぱり言われています。町長は、この学校の統廃合に踏み出す前に、町長の発信だけでなく、それ以前から人口を減らさない対策はどうだったのか、振り返って評価すべきではないか、そして今必要な対策は何なのかを考えて地域に示すべきではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、学校の適正配置を、子どもたちが1人だから仕方なくやるということではありません。いろいろな状況の中で子どもたちの環境をしっかりとどういうふうにしていくか、これも答申の中でいただいた結論になります。そこにはもちろん金元議員も地域の代表として入っていただいておりますし、議会からも2人、そしてもう1人、志比北からの議員さんも兼ねた川崎議員も地域の代表ということで、4人の方が入っておられました。

ここで、これからの議論の中でちょっと確認だけさせていただきたいのが、その答申、この前もちょっと聞きましたが曖昧だったので、議員さんはこの答申を、完璧に全部認めるのかそういうのではなしに、尊重されているのかされていないのか、その中で議論がかみ合わないところがあります。僕らはやはりその答申を基に素案をつくって、教育委員会とお話をしていろいろ変えていく中で、ちょっとこれ反問権になってしまうかもしれませんが、この後質問される方々も、これを前提にちょっとやり取りをさせていただかないと、ずっと平行線のまま行って

しまうなと思いますので、この答申についてまず尊重をされているのか。ただ、これ全てを認めてくださいとか、そういった話ではないですので、そこをまたお知らせいただけたらなというふうに思います。

それと、宅地については、金元議員がこれまでも熱く語ってこられた中で町もしっかりと動いてきておりました。この前、6月、7月やったかな、の意見交換会の中でもお示しさせていただいたのが、それなりに地権者ともお話をして分筆、また開発、いろいろな、なるべくお金のかからないようにやる中で、1区画当たり、やはり売ったお金も、入ってきたのを入れまして500万円ぐらいかかってしまうんです。これではやはり町民の理解は得られないだろうということで、宅地造成の難しさといいますか、それをちょっと訴えさせていただきました。ただ、あそこでは決してこういう状況ですから、宅地造成を諦めるとは言っていません。今、金元議員もそのときに農地はどうだとか、いろいろご提案いただきましたので、実は上志比エリア、また永平寺地区の区長会では、永平寺地区の皆さんにそういう場所があったら教えてくださいということもお話しさせていただいて、いろんな声の中で現地確認もさせていただいております。

ただ、この現地確認をしますと、田んぼですと物すごく安いんですが、そこまですてに行く道、また水道、下水がどこまで行っているか、そしてさらには農業に対する投資が入っているかどうか、国の補助が入っているかどうか、こういったことを確認していますと、ここいいなと思っていたのにちょっと厳しいなとか、そういった結構いろんなハードルが出てきているのも現状です。

ただ、これは総合政策課も含めて諦めることなく、やはり新しい家を建てる受皿、これをしっかりつくっていくことが大事かなというふうに思っておりますので、また引き続き宅地造成については進めていきたいと思っておりますし、吉野地区についてはさらに厳しい農地を守る計画になっていますので、林地すらもちょっと認めてもらえないところもあります。ここは地域振興会の皆さんにもお話しさせていただいておりますように地区計画、これは地権者さんとその地区の同意の下で宅地にしていくという、ちょっとまたいろいろな方々の協力を得なければいけません。行政もしっかりサポートをして一緒にやっていくというのも、吉野振興会の皆さんにもお話をさせていただいておりますので、しっかりと子育てサービスの町で、子育てサービスを受けられるために家が建てられる、そういった環境をつくっていくことも大事かなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） それを進めていくという方向については何ら私も異論はないです。ただ、町長言われますけど、安価な宅地の供給には農地や林地の開発は要です。町は埋立てやその道程の問題で言いますけど、私が少なくとも視察してきた、土地改良区の視察も含めて視察してきた内容を見ますと、上中や名田庄や宮崎村、ここらでのいわゆる小規模宅地の開発について言うと、本村の横です。離れたところにはつくりません。村の人たちとより密接に地域活動をやっていくためには、それは最低条件だという取組が多いと思います。上中の場合はちょっと離れたところに大きくつくっているので問題かなと私は思いましたが、そういうことを考えればいいと思うんです。

ただし、埋立てや手続に時間も金もかかるというのは町長の論ですけど、町が計画的に進めれば問題はないと私は思っています。特に農地の値段は最近、競売の話なんかを聞いているとあつてないような状況ですから、その辺は十分行政としてはアンテナ立てればできる可能性があると思います。

それに、本町にはよい土地条件があると思っています。未来を考えると、温暖化対策の中で、カーボンゼロの問題でいろいろ言われていましたけど、化石燃料が使えなくなっても、車が電気自動車に変わり、車の生産過程でのCO₂問題で、人が車を持たない時代が来ても、鉄道は残されていますし、コミュニティバスも町はこれから周辺地域のために運行していくということですから、僕は非常に住むには好条件を満たしている地域だとも思うんです。この好条件を生かしたまちづくりが今こそ必要だということで、町の魅力の一つですけど、もっと発信していけることはないですか、ということをつつもりでいるんです。だからここで学校が地域からなくなれば、若い人が本当に移り住んでくることはあるのか、それを考えてのこの学校統廃合の提案の一步なのでしょうか、というのを聞きたいです。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、宅地造成につきましては、本当に役場も金元さんと一緒に、何とか宅地を探そう探そうと。ただ、課題が出てきております。農地の話も先ほどの国、県の補助が入っている農地はなかなか開発が難しいのと、もう一つは、あまりにも離れますとそこへ道をつけなければいけなくなります。町道を広くしたり、一本道じゃなしに回れないと駄目であったり、離れれば離れるほど下水と水道が行っていない、そういったインフラも併せて整備しなければいけないということで、私たちも金元さんと一緒に計画的にどンドン行こうと思っています。

る中で、入れば入るほどそういった課題が出てくる。逆に言うと、こういった課題をクリアするところを探してやっていく、というノウハウを今つかんでおりますので、この宅造については、やはり農業を選択している地域の中では、一つの大事な政策だと思います。

それとあわせて、先ほど言っております、その家を建てられるエリアの中の空き家、今、永平寺町では、特定空き家になったらそれを壊すのに50万を支援していますが、今度はその空き家を有効に、多少新しくてもというか空き家になっていて、それに住んでもらうのも一つですし、それを誰かに売るときに、売買するときに壊すお金はある程度ちょっと補助をして、そこで違う人がそのエリアで住める、それが例えば息子さんでも家族の方でも新しく結婚される方でも、そういったことができないか、という設計を政策課がしているわけですが、これもまだどういった設計になるか、本当にできるかどうかは分かりませんが、すぐできるやり方と中期的にやるやり方と、長期的、これはちょっと都市計画の見直し、こういったことを併せて進めていっていますので、ぜひその辺ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） それでは、最後に2つ提案したいと思います。

1つは、これからの社会のことを考えれば、特に経済格差が大きく広がっていて、なかなか持家施策に答え切れない若い人たちが多いと。結婚しても、40代から50代の男で見ると、これは坂井市の統計ですが、約半分の人が独り暮らしをしていると。40代から50代では。離婚率も最近高いと言われているので、それ以上に大変な状況がやっぱりあると聞いています。本町でもそういうのを見てみるといいと思うんですが、そういう社会状況下では、町独自の安価の公営住宅、特別のですよ、安価な公営住宅の提供も必要ではないか。確かに民間もいいと思うんですが、民間ではやっぱり定住していく、そこでというとなかなか難しい面もあるので、それをやっている長野県の泰阜村では、そういう安い公営住宅を造って、都会から若い人たちを招き入れているということをやっている。これと似たようなことをやってきたのが池田町やと思うんですね。何年かそこに住んでいけば、10年以上住んでいけば、15年でなかったか、20年？ その家あげますというやり方もあったと思うんですね。そんなことをやっぱりいろいろ取り組んではどうかというのが一つ。

2つ目は、町や地域の分析については、どういう単位がいいか、問題意識を持

ちやすいか、どんな人たちとともに進めるべきか、地域の分析のやり方についてなど、前から言っているんですが、島根県の中山間地域研修センター、ぜひ何人か職員を送ってほしいと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 私のほうからは、最後の島根県の研修所のほうに職員を送ってほしいということについてお答えさせていただきます。

島根県の中山間地域研修センターでは、今後10年間の中山間地域の人口減少、高齢化率、集落の人口のモニタリングなどの実態分析などの今後必要な視点が資料で公開されているということもありますので、当町としては、永平寺町としてはこういう資料を基に今後の取組の参考にいたしたいと思っております。

ただ、職員を送るということだけでなく、あくまでも今の段階では公開されている資料を参考にして取組をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 安価な公営住宅の建設といえますか、提供ということですけれども、今現在では、新たに新築といえますか、建物を、箱物を建てるということは考えておりません。

ただ、今の特公賃住宅あと5戸ですか、あと公営住宅130戸ぐらいあります。そういったことで、そういった提供ができるかどうかというのは、今後一度、研究といえますか検討いたしまして、そういったこともちょっと視野に入れながら今後進めていきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今聞いていると、公営住宅の話ですが、長野県の泰阜村の話聞いていると、村ですから公営住宅って、普通なかなかないですよ。そういうところで造っているというのには、意味があると思うんです。そこは大事な。

さらに、島根県の中山間地域研修センター、ここは中国地方で特徴あるまちづくりをやっている、いろんな情報も一緒に握っているんですね。その手法も。これはたしか大学の先生なんかも関わって、その講師陣を確保していると思うんですが、だから、いわゆる行って実際に研修を受けてみるのと、資料で見ているのでは、やっぱり気持ちの入り方も違うと思うんですね。ぜひそこは1回経験していただくと。そんなに高いものじゃないですって。ぜひやってほしいと思っています。

じゃ、次に進みます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今の島根の中山間地域研修センター、研修というのは職員にとっては大事なことだと思います。

ただ、今、永平寺町が宅地とかそういったので進める中で、計画の見直しとかいろいろある中で、やはりその中の一つの候補地ということで、まだほかにもどンドン学ばなければいけないこともあるかなと思いますので、ここには限らず、ちょっと研修については、研修費しっかり持っていますので、職員のレベルアップ、スキルアップ、それは町民のためにしっかり対応していきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 町長の言葉尻取って申し訳ないです。中山間地域です。中間山地域ではないです。

3つ目、これは一方的に私のほうから言うような内容になるかもしれませんが、旧統一教会問題と消費者相談ということで質問を準備しました。

実は僕も、旧統一教会というと、皆さん最近ぴんとこられると思うんですが、安倍元首相の銃撃事件以降、参議院選挙が終わってから、堰を切ったように旧統一教会問題が連日報道されています。旧統一教会となっていますが、統一教会とは、当時の正式名称を「基督（キリスト）教統一神霊協会」、キリスト教に関係あるかのような形ですが、どうも教義は随分違うようです。今日は、本来名称変更ができないのにどうしてか名称変更され、「世界平和統一家庭連合」に変わっているんですね。当時の名称変更の担当は文化庁ですし、名称変更を求めているその団体の実態が変わらないのなら、名称変更はできないという立場でしたが、この安倍内閣のときに、担当大臣は下村氏と伝えられていますが、そのときに変えられていたというのが実態です。というのも、安倍氏の事件以来、私もこのとき初めて名称が変わったというのは、統一教会からこう変わったというのを初めて知りました。名称を変えられたことで、旧統一教会が過去にやってきた靈感商法や同組織の国際勝共連合のやっていることを、完全に私も見過ごしていたということで、ある意味すごい事件でしたけれども、それが暴き出してきたのもすごい問題だなと思っているところです。

では、この旧統一教会の問題、何が問題になっているのかということですが、靈感商法で資金集めをやってきた、さらに高額献金と集団結婚式などで有名ですが、反社会的なカルト集団という位置づけがあります。カルト集団というのは、

小規模だが狂信的な宗教集団とされています。2つ目には、この団体の広告塔に安倍氏はじめ自民党などの国会議員、地方議員が名を連ねていたということですね。つまり、今の国政や地方政治がこれら団体の影響を受けてはいないのかということのをいま一度検証する必要がある。旧統一教会の周辺で起こる悲惨な事件もほぼ事件として取り締まられることなく、名称まで変更して今日まで存続し続けてきた組織であるということも、しっかり見ておく必要があると思うんです。安倍氏銃撃事件で改めて根深い問題が野放しにされてきた状況が、見えてきましたというのが私の感想です。

本町では、現在の世界平和統一家庭連合やこれに関係する組織等の催しへの関係はないでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 永平寺町がそういう催物の関係はありません。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私の経験からですが、1980年代ですけれども、福井市内で、これは共産党の議員への相談ですが、この靈感商法による二千数百万円の被害があって、つぼやら印鑑やら買ったという話がありました。そのお金を福井市の消費者相談の窓口で、取り戻したことがあったんですが、そのとき私もそこに行っていて、市の相談窓口へ金を持ってきた統一教会の人物と名のる男が、どこへ帰るかというのをきちっと確認しました。当時、西福井にあった国際勝共連合というところの事務所に帰っていったのを確認したわけですが、本当にそういう意味ではこの統一教会、いろんな名前を使ってやっていたので大変です。

靈感商法の被害といえば、意外と身近なところでも見つかりました。当時、私は議会の議員控室でそこにいた議員に、高額な印鑑とかつぼを買った人はいないかということ聞いたんですが、何とそこにいた議員に聞いてみたら2人が60万円とか90万円の印鑑を買っていたという話聞いて、身近なところにいるんだなと率直に思ったところです。ただ、大変なのは、この靈感商法への誘い口というのは、当時、街頭の至るところで見られた易や手相ですよ。そこで人の弱みをつかんで高額な、それは先祖の因果何やかんやに関係あるから、それを除霊しなくてはあかんとかいうことで高い物を買わされていたと。

資金集めとしては、私たち当時よく目にしましたが、交差点で難民支援の募金だからということで、「花を買え」って止まっている車に花を投げ込むだの、雪や雨の降る夜に難民救済の署名や協力募金をと訪問した、そんなのも経験してい

るのではないかと思うんですね。

そういう相談が、ある意味、合併前の旧松岡や永平寺、上志比では、また今日の永平寺も含めてですが、消費者相談の中でこういう問題が相談されたことがなかったのか。もしあればね、報告を願いたいと思うんですが。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） いわゆる靈感商法による町への被害相談について、でございますが、過去10年間、そういう相談は町のほうには来ておりません。相談はありません。

合併前の旧町村単位でということありましたが、申し訳ございません。これはちょっとデータがないため、確認ができませんでした。

よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） こういう関係団体のやっていたことを見ていくと見えるんですが、以前、県とか町に対してジェンダー関係の図書を撤去しろという運動なんかがあったことがあるんですね。実際、撤去したところもあるんです。県によっては。だからそういうのに変わっていくとか、実はこの議会でも家庭教育支援条例の制定を、という陳情があったと思うんですね。これ、この議会でたしか採択したんでなかったかと。これも関連団体が出しているやつです。だから、そういうところをしっかりと見抜いていかないと、どんどん大変な状況も生まれてくるので、関連団体が物すごい数が多いんですね。宇宙平和連合とか世界平和女性連合とか平和教授アカデミーとかいろいろあるんです。

よく聞くのにワシントン・タイムズって聞いたことあります？ ワシントン・ポストというのは聞いたことあります？ どっちが本物やと思います？ ワシントン・ポストが本物ですよ。勝共連合が作ったのが世界日報とかワシントン・タイムズです。

だから、そういうことも含めていろいろ見ていかないと、いろんな相談の中にひょっとするとそういう問題があるかもしれないので、率直に被害弁護団にやっばり相談するとか、福井県には前に佐藤さんという弁護士がいて、その方は亡くなられたんですが、今は誰が担当しているのかはちょっと分からないですが、その辺も含めてぜひ消費者相談ではアンテナを立てていってほしいと思うんですが。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 先ほど永平寺町にはないと申し上げましたが、参考まで

に県の消費生活センターのほうに確認を取ったところ、今、年間10件ほどは相談があると、大分落ち着いてきたということではありますが、10件ほどあると。

今議員おっしゃいましたことにつきまして、防災・防犯講座というのを防災安全課がやっていますが、町長もやっていますが、この際にも消費生活相談窓口の電話番号、いわゆる消費者ホットライン188、「いやや!」とありますが、これについてもその講習会で周知をしておりますし、いわゆる困ったときは独りで悩まずにまず相談をということでお願いをしております。お知らせします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 手相を見るとか、易がずっと駅前並んでいた時期があるんですが、最初に相談の中で使うのはその人の相手の財産です。それを基にどういう発展をしていくかということを考えてやるそうですから、十分気をつけた対応を町としてもしていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 防犯講座をなぜ開いたかといいますと、身近なところでオレオレ詐欺、娘さんからかかってきて夫婦で200万円持って、ぎりぎり行ったところで本物の娘さんからかかってきて、違うと気づいたというのを、防災講座をやっているときにお聞きしまして、消費者センターのスタッフの方にたまに来ていただいて相談事。今、やっぱりいろんな苦情が多いのが、毎年引き落としで、毎月引き落としで1回商品を買ったのをやめることができない、ずーっと要らないのに引き落としされていっているとか、永平寺町内でもどこかの集落センターとかを借りて、布団やそういったものが明らかに高い、そういったのとか、結構いろいろな、こんなネット社会になっていますと身近なということで、住民の皆さんには188に電話するように、また、役場でもいいですよと言っているんですけど、役場はどうしてもやっぱり知っている人に相談しにくいというのもあるので、この188に電話をしてくださいと、また役場も丁寧に対応させていただきますというのもお知らせしていますので、引き続き、皆さんも近所の人に188、何かあったらどんな相談でも乗ってくれますので、188（いやや!）に連絡していただければプライバシーもしっかり守っていただけますので、またお願いします。

○6番（金元直栄君） 以上、終わります。

○議長（中村勘太郎君） 以上で金元君の質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後 3時39分 休憩)

(午後 3時45分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、松川君の質問を許します。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 松川です。よろしくお願ひいたします。

今回、5問、一般質問、用意をさせていただきました。極力5時までには終わろうと努力したいと思いますが、5問あります。中にはちょっと嫌らしい質問もあるかと思ひますけれども、どうかご容赦ください。

まず1番目、「新幼稚園の人氣が集中しているようだが」から入ります。

昨日の長岡議員の一般質問へのご答弁ではっきりした数字が、新しくできる新幼稚園の、私立幼稚園の入園希望者がやっぱり圧倒的に多いということが分かりました。具体的な数字を聞きました。ある意味やっぱりうれしい悲鳴ということにもなりますが、喜んでばかりはいられないということもあります。今後調整がなされるとは聞いていますけれども、最終的には抽選ということでもあります。望みがかなわない方もいらっしゃるし、誠に申し訳ないですけれども、これも仕方のないことでもあります。もともと新しい建物になるので人氣は出るなど誰しもが想像しましたけれども、あれだけデザインが斬新で未来型だとインパクトが強烈で、しかも子どもたちをスイミングスクールに連れて行ってあげるといふ、そういう新しいサービスも加わったようで、爆発的の人氣になりました。覚悟はしていたんですけれども、結局はお断りしなきゃならない方々が多くなるということで、つらいお仕事にもなります。

それに、ほかにも心配なことがございます。幼児向けの英会話教室を新幼稚園が開設する予定であるという話があったときからの心配です。このことは初めから心配だったので、私の思うところは以前から町に申し上げてはありました。しかもこのことについては町の反応が弱かったので、ずっと心配していました。もう少し強く反応していただきたかったですけれども、ない物ねだりでしょうか。

私も新幼稚園に過度の人氣が集中することに手放しでは喜ばません。むしろマイナスの影響も心配しなければならないからであります。しかし、正しい心配をしなくてはと気をつけています。考えてみれば、松岡西幼稚園あるいは松岡幼稚

園が同時に閉園になるわけでありますから、その分だけでも入園希望者が殺到するに決まっています。また、新幼稚園の何が魅力で殺到するかも、見極めることに冷静な見方が必要であります。単純に私立のほうが公立よりも人気があるというわけでもないでしょう。正しい心配をするには細かな調査が不可欠です。なぜ新幼稚園を希望したのかという理由くらいは、明確にできるはずであります。蓋を開けてみないと分からないこともありますので、今から少しの情報で大騒ぎしようとは思いませんけれども、不確かな情報に振り回されることのないように注意しようと思います。永平寺町の幼稚園、幼稚園の再編が終わったわけではありません。正しい判断をするためには、正しい情報が必要であります。正しい物の考え方も大事です。

一つ提案をさせてください。それは幼児向け英会話教室に対する町の反応がいまいちということから考え出したことでもあります。

早々と私立幼稚園が幼児向けの英会話教室を立ち上げたことに対して、公立幼稚園さんの考え方が伝わってこないというか反応がない。早く反応してそれなりの準備をしてくださらないと、徐々に公立が選ばれなくなる可能性があるということが心配です。あれだけ私立に希望者が殺到する理由の一つに、私は、申し訳ないけど、公立幼稚園の英会話教室に対する態度がはっきりしていないことが、その原因のなっているのではないかというふうに心配しています。一日も早くどう備えるかに熱心になることを希望いたします。そのことを現場の幼稚園の園長さんや保育士さんたちに求めようとしていましたけれども、これ以上忙しくなることを要求しているようで、ちょっと申し訳ないという気持ちがあります、あるいはお願いする相手を間違ったのか、というふうに振り返っています。子育て支援課さんも違うのかなというふうに思う面もあります。どなたたちが適任者か、私のほうからはご指名はできませんが、関係者で知恵を絞ってお決めください。私立幼稚園が先駆けて、幼児向けの英会話教室の開設に名のりを上げましたけれども、用意したソフト面の教材とか、教育面の量はびっくりするほどのものではないので、公立さんもびびることなく、相手方のことを多少研究しなくてはいけませんけれども、少しお勉強してくだされば、何とか形をつくっていただければと思います。

ところが、今や小学校のほうでも小学5年生から英語教育の教科書を用意され、それも徐々に小学3年生に向かうとのことでもあります。しかし、3年生まで行っても結局は小1、小2のブランクはどうするのかという問題、新しい問題が発生

するのであります。小学1年と2年は英語教育をやらないということですね。だから本当はややこしいんです。私は文科省が明らかに悪いと思っています。学校の先生が足りない、足りないと言っているのに教えなきゃならない、仕事の量は増やしている、授業量は増やしています。だけど、文科省ももうやめたと言わないでしょう。だから我々はいろんな問題点が幾つもあるのは承知の上で、何とかしなきゃいけない、それも解決しなきゃいけないんです。賽はとっくに投げられたわけでありまして。

私は、方法はあると思っています。永平寺町独自の子ども英会話に関する独自のカリキュラム、をつくるわけでありまして。幼稚園、幼児園から小学校5年生までつながる独自のカリキュラムであります。小学英語関係者、中学英語関係者、そして幼児園関係者が参加して、一つのチームをつくってくださるとありがたい。ゆっくりゆっくりしたカリキュラムです。子どもに負担をかけさせない、自然に学べる、知らず知らずに英会話力が身につく学習法であります。それは耳を徹底的に鍛えることに集中、特化させる内容であります。教育機器を用意すればいいのであります。英語力のない方でも機器を扱えれば先生になれます。やり方次第で英会話力に子どもが突出してできる町をつくりたくありませんか。とにかくリスニングに特化させる、子どもの耳も舌も幼い頃は柔らかいんです。発想を切り替えるんですね。この英会話の時間は、大人が子どもと一緒にリスニングも楽しむ、英語は遊ぶのだと思い直してください。そう思えば仕事ではなくなると思います。

こんなことをずっと考えてきたんですが、どうでしょうか。いかがでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（菅原寛晃君） 「新幼児園に人気集中しているようだが」
についてのお答えをさせていただきます。

まず、幼児向け英会話教室について、リスニングに特化したカリキュラムを公立の園で行ってみてはどうかというご提案ですが、この件につきましてはぜひとも参考にさせていただきたいと思っています。

また、現在、町内の園では、「あそびの中で学べるクラブ活動」というのをモットーにしまして、各クラブの講師をお招きしまして、園児の個性、特技、興味を伸ばすため、園ごとに様々な特色ある活動を行っております。その中で4園ですが、遊びの中で英語に親しむことを目的とした英語教室を実施しております。

幼児期に英語に触れ合い、英語に興味を持つということは大変重要なことだと考えています。しかし、英語に特化するものだけではなく、遊びの中ですくすく育つような特色のある活動も大事な町としては考えております。

各園が地域に合ったそれぞれの特色を生かして工夫しながら活動に取り組む中で、新園のみどり葉こども園では、民間の特色の一つである英語教室、またスイミング教室を有料で実施していくということを伺っております。リスニングに特化した英会話教室も今後のクラブ活動に少しでも生かしていけるように参考にさせていただきたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 前から子育て支援課長申し上げておりますとおり、永平寺町内の公立は4園で、この4園が英語やっていますのも、各園が特色を持たせた活動ということで、保護者の皆さんと相談しながら、「じゃ、この園は英語で行こう」「この園は何々で行こう」というふうにしてその園の自主性をちょっと重んじて進めているということも、前回の答弁でもそれは子育て支援課が言っていたと思います。今日ちょっと課長が来ていませんんですけど。

今、松川議員おっしゃったとおり、英語のそういったのも一つの特色だと思いますし、また、自由にそういった、議会の中のほかの議員の中でも、競争はいかなものかという意見もあります。そういった特色も一つかなと思います。これはもちろん子育て支援課がある程度の方針を示すのも、大事なかなと思いますけど、やはり保護者、そこに預けている親御さんの意見も大切になるかなと思いますので、引き続き、園長会、僕も毎月子育て支援課長と一緒に出ていますので、その辺また園長の皆さんとお話をしながら、特色ある教育についてどういうふうに進めていくか、どういうふうな思いがあるか、また保護者の声というものもしっかり確認しながら進めていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ありがとうございます。

非常に前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

永平寺町はもともと子育てに強い町ということで、これにプラスしてあそこの幼稚園に行かせたら英会話力もつくということさえプラスすればね、結構、鬼に金棒になるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2番目の質問に移ります。

2番目、「ラッキーの残された部分はずっとあのままですか」という題です。久しぶりにラッキーの話題を扱います。

ラッキーの西半分がコンビニのセブンイレブンになり、一方の龍園さんの一画があのままの状態になったままです。あの一画も以前よりはコンビニの照明のおかげで随分と明るくなり、にぎやかさも取り戻しました。しかし、残された半分のほうは何とかしなきゃならないと思うのは、私だけではないと思います。私は、残されたその部分はリノベーションしてきれいにすれば、店としては小さな店だったら四、五店は入店できるスペースがあると見ています。

少し振り返ります。何年か前にラッキーを買い取る競争をしたのは大手のドラッグストア3社でした。ゲンキーさん、スギ薬局さん、コスモスさんでしたが、万が一、ゲンキーの強敵であるスギ薬局か、あるいはコスモスに取られてしまうと、永平寺町内に3店舗も持っているゲンキーさんにとってはより脅威になることは必至であります。だからゲンキーさんは何としてでもラッキーを買い取る相当の努力をすることは予想されましたし、実際そのとおりになりました。ところがその当時からゲンキーさんは、買い取ったあの土地を本業であるドラッグストアはせずに、別の企業に貸すといううわさが流れてきました。そしてそのとおりになりました。その場所でセブンイレブンさんがオープンしたのは去年の9月30日のことであります。

私はその4年以上も前から、食品スーパーのバローさんが撤退しそうで住民は心配しているし、松岡の一等地とも言うべきエリアが地盤沈下しないように、ひいては永平寺町全体の魅力とか、引力が力を失わないように、あの地域、永平寺町役場本庁の目と鼻の先の、一丁目一番地の中心地の在り方についても、幾つかの提言をしてきました。それに対してずっと行政さんの反応は冷たかった。それがぎりぎりの最後の土壇場に町長は、議会の支援策が一つにまとまってくれば議会の話聞いてもいいとなりました。私は本当に一瞬うれしくて舞い上がるような気持ちになったんですが、でも結局は、よう考えてみると、待たせるだけ待たせておいて最終的な局面で議会がおっしゃる。もうちょっと早く言ってほしかったですね。

ところが、その肝腎の議会もはなから乗ってこない。結果的には、この件に関しては行政も議会も住民の皆さんに失望感を与える結果になってしまった。こんな状態になりましたけれども、私はまだ諦め切れません。ラッキーの空き地に明るいコンビニが出現して以前よりもましになったけれども、残りの半分の

ほうは生かせる余地はまだあると判断すべきであります。

冒頭でも少し言いましたけれども、目の前に本当に実際に大きな空きスペースがあるんですね。遊んでいる土地、遊んでいる建物がある、実にもったいない、それは利用しない手はない、活用しない手はないと思うんです。私は、そのスペースをできるだけ安いお金でリノベーションしてくだされば、可能性は広がると思います。リノベーションをして、そのスペースを幾つかの店舗として貸し出していただけないかということでもあります。そういうことに協力してくれないかとゲンキーさんに頭を下げたらどうか、というふうに申し上げているわけです。ゲンキーさんが利用価値の高い物件を所有していらっしゃるのですから、ゲンキーさんの協力を得るためには何度でも頭を下げるしかありません。誰かが動かないことには何も始まらない。セブンイレブンが店を持って実際に営業をしているわけですから、ゲンキーさんと交渉すれば何らかの反応があるんだというふうに思うんですね。残されたラッキーの半分もあのままにしているも経済的には何のプラスにもならないし、町のイメージにも何のプラスにもならない。マイナスの影響しかない。ゲンキーさんも何か考えているはずです。まずゲンキーさんのドアをノックすることです。私だったら、嫌がられても、嫌がられても日参します。難門でもこじ開けようとする勇気を持たないと事は動かない、手をこまねいていても道は開かないということです。

私がこんなことを申し上げるのは、ちょっとした事情もあるんですね。ゲンキーさんが何か考えていると、何か新しいことをしようということがあるんで、どうか、どなたでも構いません。一遍ゲンキーさんを訪ねていただいてお話をさせていただくと、何か新しい進展があるかと思しますので、どうか何とかありませんでしょうか。どうですか。

○議長（中村勘太郎君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 松川議員の松岡地区の中心部のにぎわいを創出しようという熱いお気持ちは大変伝わってまいりました。

ただ、当該物件が町所有のものであれば考えますけれども、個人所有の物件でございますのでお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回のこの件につきましては、民間と民間の話の中で、この議場の中でこういった話をする事はなかなか厳しいのかなというふうに思いま

す。これも町村議長会のほうに、議会から出てきましたので、各課どこが答えていいか少しちょっと戸惑ったところもありまして、確認をさせていただきましたところ、やはり民・民に対して、なかなかこの行政が発言するということはいささかどうかということで、ただ、通告として出てきましたので回答はさせていただきますが、本当に松川議員の気持ちはよく分かります。ただ、今ここで役場の誰かもしくは、私とその企業さんに行ってどうにかならないかということをした瞬間に、町の公平性やいろいろな取組がなくなる、また閉鎖的な町になっていくのかなというふうに思います。そういうふうに、個人でいろいろ本当に行政に助けてほしい、そういったいろいろ町に貢献してきて廃業していつている企業はいろいろあるわけですが、そこは皆さん民間の中でいろいろ行っております。

改めて申し上げますと、もしいろいろなこういうので質問をされるのであれば、例えばこういった空き家を利活用する補助が経済産業省、また県のほうにもあります。そういった中でそういったサービスを生かすことができないかというふうに聞いていただけますと、町の中の政策として何かができるかなと思います。ただ、一企業がしたいから町のいろいろな政策をつくるというのも、またいささか問題になることもあると思いますので、本当に松川議員の熱い気持ちはよく理解することもできますが、議会のこの場でそういった議論をすることは、違ったところに大きな波紋を広げていくことにもなりますので、答弁については控えさせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） この2番目に関しては色よい返事がないことぐらいは、想像はついたんですが、私は本当に性格的に諦めが悪いので、また状況次第でまた同じことを繰り返して言う可能性はありますので、またそのときは話だけ聞いてやってください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こういった町民の方々からああいった場でこういった、寂しくなるとかいったお話があった場合は、この議会とか行政では、やはりなかなか話ができないというのも、町民の皆さんにお知らせをしていただくのも一つかなと思います。できないのにいろんな期待を持たれることによって、いろいろまた行政と住民の皆さんの中での、いろんなそういった関係とかもありますので。

ただ、先ほど申し上げました、もしゲンキーさんとお話をされているのであれば、そういったいろいろな支援策が国、県のほうにもありますので、そういった

のを利用していただくということも、求めていければの話ですが、あまりこうやって言いますとその企業さんに対して、失礼な物言いになってしまいますので、その辺もご理解をお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 大体分かりました。それもおっしゃるような方向で今後頑張ろうと思いますけれども。

ただね、「やっぱり現地の議員もつらいよ」ではないですけど、本当にいろんな住民の方から直接言われる。町長も言われているかもしれませんが、私らもいろんなことを言われているんです。やっぱり寄り添わないという気持ちを私はやっぱり大事にしているんでということです。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もこの仕事をしていまして、いろいろな方からやっぱり言われます。ただ、行政の仕事、また政治の仕事、そこでそれをするによって公平性がどうなるか、ほかの事例がどうか、これについてはしっかり説明をさせていただいておりますので、その辺も住民の皆さん、こうやってお話をすると、そうかというふうに理解をしていただける方もいらっしゃいますので、私たちの越権行為になるようなことは、やはりしっかり説明をしていくことも大切かなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 諦めました。次の質問に移ります。

3番目、議員の成り手不足の本当の要因は何かに移ります。

議員の成り手不足の要因は何かと問われていろいろ考えました。議会改革特別委員会には、全部で私は18個提出をしました。ほかにも松川通信で特集を組んだこともあります。これら一つ一つをこの場で一般質問の形で出し、やり取りするのは、議会改革特別委員会の存在もありますのでふさわしくないと判断し、皆さんの力を合わせて協力いただけるものを、厳選して提示させていただきます。

新聞にも本当にいろいろな成り手不足の要因が載っていました。1番、議員と本業の両立が難しいから。2番、議員報酬が月額22万円と県内最低、定数を削減して報酬を上げればいいという意見。3番、1とも関係しているが、夜間議会や土日議会の導入。4番、議会における審議時間などの短縮。5番、そもそも住民自身の町への思いが希薄ということ。ほかにもありますけれども、この5番目の住民の意識のことが最大の課題だと私は位置づけています。

自分が生まれ育った町、そして今もなお住んでいる町を、自分たちの意識、思い、努力で町内外に誇れる存在感のある町にしたいという、町を愛する気持ちがどれだけあるかが肝腎ですが、どうも時代の流れの中でそういう気持ちが薄くなってしまったのか、町のためとか社会のためにご自分が生きること生きがいか、あるいは価値を見いださない住民が、相対的に多くなってしまったのか。実際、そういう生の住民の声もありました。例えば、「町について考えを持って出馬しようという機運が低いのではないかと警鐘を鳴らします。あるいは、「町への思いが希薄になっているのでは」と懸念をする。さらには、「町をよくしたいという問題意識が大事」ともおっしゃる。「町議の役割について、町を挙げて考える時期」と岐路を迎えたことを強調した方もいらっしゃいました。私も同感であります。住民自身の町への思いが事実希薄になったことが、成り手不足の本当の最大の要因だと思います。

しかし、こういう生き方とか、人生いかに生きるか、生きる姿勢、言わば人生論的次元のものは一朝一夕に育てられたりするものではないので、ほかに取り急ぎ取り組まなきゃならないものもあります。それらも急いで答えを出さねばなりません。ここでは、さきに述べた1から4らであります。かといって人生論的課題もおろそかにしてはいけません。同時並行をして、こちらのほうも議会として緊急に取り組まなければなりません。ただ、時間がかかります。しかも難しい。気長にやるだけであります。諦めてはいけません。

ちょっと話は替わりますけれども、昔の話を少しさせてください。私が小学生の頃の記憶をたどっての話になります。昭和時代の話です。

小学校の子どもの時分から、自分の生活の周りには常に大人たちがそばにいてくれた。時には一種の小さなお祭りのようなひとときを、毎日のようにつくってくれた。昔の松岡駅前大通りです。電車もバスも人々も往来がにぎやかでございました。やっぱりちょっとした町だったのでしょう。日常的なにぎわいがありました。運動会のときでもPTAや婦人会の大きなバザーがあったり、祭りにも商工会の大人たちが仮装大会を催してくれたり、何ととっても青年団があちこちにいた。青年団があちこちの町内に陣取っていたし、そこから積極的に子どもたちの世界にいろいろと発信してくれた。いろいろ大人たちの、今で言うイベントが日常的にあったんです。それも決してやらされているのではなく、やりたくてやっている。本物です。本物という、そういう感覚はね、感じは子どもたちにもそのまま伝わった。

今日は連合青年団の駅伝があるという情報がいち早く伝わってきて、我々も現場に直に走ってはせ参じたんです。御像さんの夜の民謡の大会などは圧巻でありました。何重にも踊りの輪ができ、踊れない子どもでもその場にいるだけで高揚感も味わえ、大人の仲間入りをしたような気分になった。大人の世界はよく分からないところもあるけれども、大人になるのも面白そうだなと教えてくれたんです。だから早く大人になりたい、早く青年団に入りたい、こういうことを思わせてくれた世界が社会教育です。世の中ってどうも生きる価値があるよだと教えてくれている。そういう青年団の気持ちを受け継いで、大人になったら同じことを繰り返し、子どもたちに伝えていこうということを体で感じていました。

ところが、22歳でやっと大人にというか社会人になったら、そのときには青年団がなくなっていた。あれだけたくさんの青年たちが地域にいたのに、青年団はどこかに消えてしまっていた。物すごいショックを受けましたけれども、その日から連合青年団の復活を夢見て私の地域活動が始まりました。そして実現に10年かかった。

そろそろ結論を急ぎます。やっぱり大人たちがもう1回頑張って、若い人たちにちゃんとしたバトンタッチをしましょう、ということでもあります。すなわち、社会教育の実践です。実践を通じて社会教育の精神を伝えていってほしいのです。しかし、簡単に、実践という言葉はあるけれども、実際の行動はなかなか難しい。言葉で理解した社会教育の実践を通じて、少しずつ血となり肉となっていくのでしょうが、とにかく体で動くことが先決かと思います。動いて、動いて住民とともに歩いて、歩いて少しずつ見えていく、がむしゃらに前を向いて活動をし、言葉にしているうちに物になってくるのかと、私のそういう社会教育の動きと一日も早く接したい。接すれば希望が見えてきます。社会教育関係者の方々の少しずつの実践を期待したいと思います。年配の方でも既に社会教育主事の資格を取り、多くの実践の経験をされている方々は存じ上げています。中にはこの方は違うなと思うと感じる方もいらっしゃると思います。さらに伸びて変わっていくことを楽しみにしています。

社会教育の講座は座学中心です。だから知識を吸収することも大事です。その知識を本当に自分の体にしみ込ませることが肝要です。少人数でもいいから初心者や経験者が集まって勉強会を実践することをお勧めしたい。してほしいんです。そういう形で我々一般人にも教えてください。そういうことをお願いしたい。そういう輪を少しずつ広げていく、民謡の夕べのような何重もの輪になれば最高だ

と思いますが、どうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今回の議員のご発言では、住民の町への思いが希薄であるというのは、社会教育が停滞していることに起因しているというふうなご趣旨だとすれば、事業を推進する側の者としては、大変残念なことではございますけれども、さきに答弁させていただきましたように、若者の社会参画については、本町には様々な分野でたくさんの皆さんに参加、協力をいただいております、全ての方とは申しませんけれども、多くの方が町を愛し関心があるというふうには言えるのではないかなというふうに思っております。そういう点につきましては、私どもとしては大変うれしく感じておるところでございます。

というところで、社会教育主事講習については、うちの職員何名かが毎年行かせていただきまして、資格を取得しているところでございます。社会教育、生涯学習の課題と展望、実践について、事例や資料を基に検討をし、最近はお互いの意見を交換し学びを深めていくというふうなことが中心、座学というよりかはそういう意見交換が中心、というふうな講座になっております。この講習を受けることによりまして、社会教育の基礎的な知識に加えまして、地域活動または町民活動が持続的に発展していくための支援が行われるよう、専門性を高めることができ、また、知識だけでなく実践の大切さということについても、学んでいくということでございます。これらで得た知識を基に、町民の皆様が社会教育活動を、より専門的に支援をしていくという形で、貢献していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先輩から後輩に伝えていくというお話の中で、いま一つはこの永平寺町でも、例えばスポーツ協会。本当に先輩から、また新しく入ってきた人が育って、また役職に就いていく。もう一つは燈籠ながし、最初、商工会青年部、旧永平寺地区の青年部が始めた燈籠ながし、今でもその始めた先輩方が指導をしていただいておりますというか、次の青年部の若い世代にこうしよう、ああしようとか、逆に若い人たちの意見を聞いてくれて、ご意見番のような立ち位置になってくれて、若い人から見たらちょっと厳しいことを言い過ぎだなと思うときがあるかもしれませんが、慕っていく。それが脈々とつながって行って、そういったイベントを大切にしていこうという、まだそういった昔からの流れもこの永

平寺町には残っているところもあります。しっかりと次の世代につなげていく、担い手であったり、次の若い世代にしっかりとこの縦の社会で、いい意味での縦社会でつなげていくということが大事かなというふうに思っております。

その中で、先ほど出ていますように、やっぱり公民館活動であったり生涯学習の活動であったり、また防災であったりいろんな活動が次の世代をまたつくっていくということに、つながるかなと思っていますので、ちょっと上田議員のさっきの質問の答弁とよく似てくるかもしれませんが、いろいろな人たちが町をつくっている、またそれをつなげていくということが、大事かなと思いますので、引き続き、なかなか若手がない時代になってきましたが、少しでも、ピンポイントでも参画していただけるような楽しいまちづくりを、進めていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） ご答弁ありがとうございます。

社会教育主事になるための講座というのが、何年か前から福井大学でもその講座を受けられるようになった。以前は金沢大学とか富山大学でね、年配の方はそこまで電車で行き、あるいは何か月間かそこで寝泊まりして非常に苦労して取ったという歴史があるんですが、今は本当に福井大学で、大体日曜日を中心にして3回、全部で90時間ですかね、その講座があります。年配の人でも受けているという話があるんで、私も本当に体さえ元気やったら、町会議員辞めたらそれに行こうかなというふうに真剣に思っています。

それで、その受けた方がね、やっぱりせっかく知識として吸収したもの、それをどこかに発散しなきゃいけないと思う。どんな話題でもいいのでね、2人でも3人でも4人でもいいから自分の周りに、一般の方に対して、自分が学んだことを語ってほしいんですね。その学んだときに早々と語らないとどんどん忘れていくし、そういうふうなことを気軽にやっていただけると、うれしいなと思うところでもあります。

次の質問に移ります。

これが今日のメインです。4番目、「志比北・志比小・志比南小学校の統廃合の行方が見えない」というテーマです。

学校再編の特別委員会も議会の中にできましたし、その特別委員会を中心に学校の統廃合を大いに議論していけばいいのですが、教育委員会さんが早く素案を、議会が検討して原案をつくり、それを持って早く住民説明会に入りたいと

再三おっしゃる。したがって、私どもの結論を急いでほしいとのことであります。

しかし、おっしゃることは分かりますけれども、こちらにもこちらの事情や信念もありますので、学校のあり方検討委員会も長きにわたって開かれていました。その答申が出てくるまでも結構な時間がかかりました。その間、議会側から本当にたくさんの質問が出されました。教育委員会さんはその質問に対して、答申が出されていない状況であるという理由で、答弁をかたくなにしてくれなかった。私は正直言って、答申は出ていなくても差し支えのない、差し障りのない範囲で答弁は可能ではないかというふうに、ひそかに思っていましたけれども、何があっても答弁はしなかった。このかたくなな方針は一体何だろうという疑問も思いましたけれども、私は明らかに答弁をされないと、前に進まないということを申し上げていたけれども、それも理解していただけなかった。

もう今さら仕方のない話でありますけれども、今回この時期に当たり、こちらで議会にも結論を出してもらいたいということがあるようですけれども、早く進めなかったということが、最終的には悔いを残さなければいいなというふうに危惧しています。だからといって、私は意地悪に結論を延ばそうという気は全くありません。私はやっぱり急ぐことをしたいと思います。再編に当たって形を早くつくりたいということもありますけれども、放っておけば放っておくほど事態が悪化することを、とても恐れているからであります。こちらのほうが強いです。人間の体と違ってね、自然に放っておいても治癒するということはないのですから、しまったということになったと思っています。だから急いで、片をつけておけるものは決着をつけようと思っています。できないこと、手をつけなくてもいいこともきちんと言いながら、整理をしていこうと思っています。

どちらにしても時間をもったいないので、幾つか緊急に教えてください。

一つは、通告書にも書いてあるように、旧永平寺町の3つの小学校は、統廃合論が始まった頃は一つの小学校、すなわち志比小学校に統合するという流れだったのですが、ここに来て、志比南小学校についてはしばらく猶予が与えられたというか猶予ができたというふうに変ったと思います。ただ、教育委員会さんからいただいた推計表を見ると、平成31年度に志比北、志比南、志比小学校の3つの小学校が統合しても児童数が合計で266人だったのが、15年後の令和15年度には100人になってしまう。一見266人というと安定した数をイメージできますが、その後、令和5年度、令和10年度、令和15年度とその推計表を5年ごとに細かく見ていきますと、その266人が207人、128人、10

0人とかなりの勢いで確実に減少していきます。266人が100人では半減以下であります。100人というと、平成31年度時点の志比小学校は146人ですから、その146人よりも15年後は3つが1つになってもはるかに少なくなる。何の間違ひではないかと問い返したくなるような数字であります。

このことは私も松川通信で2年前の6月号では詳しくお知らせいたしました。かなりの反響がありました。正直言って私も志比北と志比南は減っていくイメージはありましたけれども、真ん中の志比小は大丈夫と勝手に思い込んでいた。志比小が単独で頑張っている、現在の146人も令和15年度には58人になってしまう。これも驚くべき数字であります。統廃合をよかれと思って実施しても、その効果が15年しかもたない。もう令和4年度ですから、実質10年ということになります。元の木阿弥どころかそれ以上のことが起きてしまう。これはえらいことになっているのだということなので、これじゃ私どもとしては失敗と分かっているにもかかわらず、それが分かっている私どもはゴーサインを出せなくなるとなります。

専門家の言葉を借りると、「一旦廃校にしてしまうと、もはや地域存在の条件が成り立たなくなり、後でそれを取り戻そうとしても悪循環が進んで二度と再生できなくなる。それどころか、悪循環は、統合した先の小学校区でさえ縮小化を引き起こしかねない」とおっしゃる。1回きりの統廃合では事は済まないということになります。この学説を初めて読んだときは、幾ら何でも危機感のあおり過ぎだろうと、私も高をくくっていたんですけども、いただいた推計を読ませてもらって寒気がしてきました。

もはや今までの流れで物事を考えても、事は全く解決しないと気がつくべきであります。今までは取組がいかに弱かったか、あるいは間違っていたかをみんなで反省して、発想を転換しなきゃいけないと思います。それも早急に取り組むこと、すぐやることは旧永平寺地区の中区と、南区の再開発であります。東古市地区の副都市を位置づける。せつかく5億円もかけて永平寺口駅前周辺をきれいにしたのに、こぎれいになって広がったけれども、にぎわいが復活したとはとても言えない。レンガ館の耐震を含めて、再開発案の絵を描かなきゃいけないと思います。東古市から谷口にかけての遊休地も付加価値をプラスして再開発をする、併せて志比南地区の目玉はやはりけやき台です。けやき台ができてからちょうど20年たちます。ところが今は一服状態です。一時はずっと人口も増えていたんですが、今は下降状態にあります。何とか公的資金を投入してでも再開発すべき

だというふうに私は考えます。また、20区ほどの空き地があり、潜在力は十分にあります。統廃合するだけでは全くの不十分でありまして、統合してもその地域の周辺が持続する手当てを、同時並行でしなきゃいけないという、それが最小限の仕事となります。

私はこのようなことを、同時並行的に周辺地域を開発すべきだという意見を持っていますが、どうでしょうか。ご意見をお伺いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず答申が、議論しているときに教育委員会の意見が出なかったというのがありますが、これは何度も申し上げていますように、教育委員会が諮問をしていますので、そのときに教育委員会が教育委員会の考えを申し上げることは、その諮問している皆さんにとって物すごく失礼になりますので、答申が出てくるまでは教育委員会の考えは示さなかったというのはこれまでも何度もお示ししていますので、ご理解をください。

それと、先ほど金元議員のときにも申し上げました。今回の松川さんのこの質問については、答申を尊重して進めろということによろしいですか。どちらかというとその答申の中で今、町の素案では3人以下の学年が2つになるときに地元に入って検討に入る、そして南地区はまだしばらくあるので、そういった状況になってから入るということを素案の中ではお示しをしておりますが、ちょっとこの中では一気にといえますか、答申では志比と北と南も同時に入るようにというふうな答申でしたので、それに従って合わせて一つにした中で、その永平寺地区の新しい人が住む開発を進めるというような、提案でよろしいのでしょうか。

それともう一つ、今回の答申、松川議員も毎回傍聴もしていただきました。その傍聴をしていただいた中で、やっぱりこの答申、全てが賛成ではないと思いますし、私たちもちょっと素案の中で変えさせていただいたところもあります。やはり今回のこの答申は尊重をしていただけるのかどうか、そこをまず確認させていただいて、私たちの答弁がちょっと若干変わってまいりますのでぜひその辺を、これは反問権になりますので回答できなければそれは仕方ないなと思いますが、そういったところをちょっと確認させていただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 結局、永平寺地区の3つの小学校を1つに統合する流れだったというふうなことを最初におっしゃられたと思うんですけど、町長がお話しされましたように、教育委員会の案はそのまま答申どおりで進んだんですけど、

基準をちょっと下げました。これは、やはり今までの取組の効果、そして地域に配慮した基準を明確に示したというふうなことで、できるだけ地域の皆さんに沿ったというふうな、そういうふうな基準を設けましたので、若干答申と教育委員会案とは変わってまいりましたので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 先ほどの町長のご質問にお答えします。

もちろん尊重しています。尊重しているからこそ、これからも遠慮なく言いたいことを言って、悔いのないように。

最後の質問に移ります。最後は短いのです。

5番目、無投票でも候補者の公約を知らせてほしいということでもあります。

皆さんご存じのように、この間の町会議員選挙、無投票でした。私も二度目の無投票なので経験として、無投票の場合は選挙公報が印刷もされないし発行されないということは知っていたんですが、一般住民の方はそこまでの知識はないので、「何で選挙公報が出ないんだろう。無投票でも出すべきだ」という声がたくさん聞こえてきましたし、私も選管に対して何とかならんのかという話をさせていただきました。

実際に要望書が私に届きましてね、その要望書を読んでみますとやっぱりいろいろなことが書いてありまして、それちょっと一部朗読します。「先の町会議員選挙は無投票となり、選挙公報は配布されませんでした。町選管に問い合わせたところ、公選法の規定により公報は配布されない事、また、その閲覧・公開の制度もないという事でした。さらに、町としてホームページなどで公開するか否かは議会で決められる事との返答でした」。とにかくこの方は、何らかの方法でいいので、ホームページでもいいから知らせてほしいと、選挙公報みたいに全戸配布でなくてもいい、閲覧をさせてほしいという、本当にけなげな要望だと思いません。

私はできる限りこれにはお応えしたいんですが、どうも今のところ選管さんは、私が口頭で担当の方に言っただけなので、どうかそこら辺を速やかに応えてくれると私もうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 選挙管理委員会書記長としてご答弁させていただきます。

選挙公報につきましては、公職選挙法により発行の手続が定められています。

町では、この公職選挙法の規定に基づいて、選挙公報、永平寺町では町長選挙、

町議会議員選挙の選挙となりますが、その選挙公報を発行する条例を制定しているということが現状でございます。

そもそも選挙公報といいますのは、候補者等の政見等を選挙人いわゆる有権者に周知しまして、その選挙公報が発行される選挙において、今回は町議会議員選挙ですね、町議会議員選挙において選挙人が投票するに当たっての判断の材料を提供する目的、これが選挙公報というふうになります。

公職選挙法の規定によりまして、さきの町議会議員選挙では、届出のあった候補者の総数が選挙すべき議員の数を超えなかったということにより無投票となった。当然、無投票となったことから、公職選挙法第171条の規定並びに町の条例に基づいて、これは発行の手段を中止しているということございまして、いわゆる告示日に候補者から掲載文は申請いただきました。その後、発行に関しては、掲載順のくじとか、掲載の印刷、配布という手順がありますが、告示日の5時の段階で無投票になったことにより、その時点で発行の手段を中止しておりますので、公開することはないというふうに理解をお願いします。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この選挙公報、町民の方にどういったことをお知らせするかというのは大事なことです。ただ、今回、議員の皆さんの公約を町のホームページに掲載するのはちょっとどうかとも思います。

これは議会の話になると思いますが、議会もホームページとかいろいろな発信媒体を、議会だよりも持たれていますので、ぜひ議会の皆さんの中でお話をいただければいいかなと。

ちょっと無責任な発言になると思いますが、町の広報ではちょっとなかなか載せられないかなと思いますので、ぜひ議会改革の一環でやられたどうかと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私の場合は、広報ではありませんが、当選したら町の広報の中で町民の皆さんへのご挨拶の中で、公約に近い方針は発信をさせていただいておりますので、そういった点では私の広報は出ませんが、こういうような方針で町政を進ませていただきます、というお約束といいますかご挨拶は、当選の後の町の広報でさせていただいているのもありますので、ある程度そこは伝わるのかなというふうには思いますので、そういった場面、場面で柔軟に対応していけ

ばいいのかなと思いますので、お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） ちょっと、よもやノーの返事が来るとは全く想定してなかったんで、僕は手柄を誰が立てるかという次元の話やと思っていました。本当は、僕は議会だよりがすればいいのかなと思っていたんですけど、それがどうも不調で終わったんで。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議会のほうでもお話しされているんですか、もう載せないっていう。

○12番（松川正樹君） どうもそんな感じやね。

○町長（河合永充君） それはないでしょう。僕の中では、今のお話は議会でお話しすればそういうふうになるのかなって、ちょっと越権行為になるのであまり言いませんけど、載せるのであれば、町のホームページよりも議会のホームページであったり、議会だよりであったりのほうがいいのかなと思ったので発言した。決して松川議員のその広報を出すというのを、否定しているわけではないんですけど、町の広報とか町の媒体では、どちらかというところちょっと趣旨が変わってきてしまうのかなと思いましたので、事務局の話はそうだと思いますけど、政治家としてはそういった意味合いで発言していますので。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 私も不徳のなすところで、ちょっと言い方がまずかったかもしらんですけれども、議会だよりで意外とスムーズに行くと高をくくっていたんです。ところが、ちょっと一部、まだ全員に相談はしてないんですけれども、何かあまりいい返事が返ってこなかったんで、これは手柄を町にあげたほうがいいかなというふうに私の判断でそうさせてもらったんですが、もう1回仕切り直して議会のほうで強く大きい声でもう1回言いたいと思います。

○町長（河合永充君） それが自然だと思います。

○12番（松川正樹君） はい。

ありがとうございました。私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時44分 休憩）

（午後 4時44分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りいたします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） ご異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月7日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時45分 延会）